

あいちフィナンシャルグループ資料編

連結情報

事業の状況等	10
中間連結財務諸表	12
株式の状況	22

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	23
---------------------------	----

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	117
----------	-----

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当中間連結会計期間のわが国経済を振り返りますと、コロナ禍における行動制限の解除や半導体不足の緩和に伴いサプライチェーンが正常化していくなどの供給制約緩和による企業収益改善に加え、賃上げや雇用情勢の改善による個人消費の持ち直しなど、景気は総じて緩やかな回復の動きがみられました。

当社グループの主要営業基盤である愛知県を中心とする当地域につきましても、主要産業である自動車関連産業を中心に輸出の増加や企業業績が回復し、建築コスト増加を要因とする販売価格の上昇による住宅投資に弱い動きがみられたものの、雇用・所得や個人消費の緩やかな改善から、景気は緩やかに回復しております。

金融面をみますと、円の対米ドル相場は、7月に日銀の金融政策決定会合において長短金利操作の運用柔軟化が決定されたものの、日米の金融政策の方向性の違いや米国の長期金利上昇に伴う金利差拡大から円売り・ドル買いが進んだことにより、当期末にかけて149円台まで円安が進行しました。

日経平均株価につきましては、経済活動の本格的再開による需要回復期待や、東京証券取引所がPBRの低い上場企業に改善を促す姿勢を明確にしたことが意識されたことなどから、7月には33,753円の年初来高値を付けました。その後、米国における金融引き締め長期化懸念や日銀の長短金利操作の運用柔軟化に伴う売り圧力が高まったこともあり、当中間連結会計期間の終値は31,857円となりました。

このような状況下、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比73億円減少し、6兆7,786億円となりました。うち、貸出金につきましては、住宅ローン等の増加を主因に、前連結会計年度末比757億円増加し、4兆6,441億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比589億円増加し、1兆4,173億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比272億円減少し、6兆4,353億円となりました。うち、預金につきましては、個人預金や法人預金を主体に、前連結会計年度末比1,466億円増加し、5兆7,698億円となりました。純資産の部合計は、3,433億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等により、440億51百万円となりました。一方、経常費用は364億26百万円となりました。その結果、経常利益は76億25百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は54億91百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は393億34百万円、セグメント利益は61億23百万円となりました。リース業の経常収益は32億90百万円、セグメント利益は1億45百万円となりました。

連結情報 (事業の状況等)

■主要な経営指標等の推移

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
	自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日	自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
連結経常収益 (百万円)	/	/	44,051	/	72,861
連結経常利益 (百万円)	/	/	7,625	/	5,237
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	/	/	5,491	/	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	/	/	—	/	81,806
連結中間包括利益 (百万円)	/	/	23,948	/	—
連結包括利益 (百万円)	/	/	—	/	67,207
連結純資産額 (百万円)	/	/	343,366	/	323,476
連結総資産額 (百万円)	/	/	6,778,695	/	6,786,007
1株当たり純資産額 (円)	/	/	6,981.62	/	6,507.51
1株当たり中間純利益 (円)	/	/	112.18	/	—
1株当たり当期純利益 (円)	/	/	—	/	1,930.50
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	/	/	111.38	/	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	/	/	—	/	1,914.75
自己資本比率 (%)	/	/	5.0	/	4.7
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	/	/	8.89	/	8.95
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	/	/	△108,651	/	28,825
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	/	/	△39,569	/	33,031
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	/	/	△4,259	/	△6,535
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	/	/	556,147	/	708,628
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	/	/	2,406 [903]	/	2,308 [887]

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間連結会計期間以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、2022年10月3日付で株式会社愛知銀行 (以下、「愛知銀行」という。) と株式会社中京銀行 (以下、「中京銀行」という。) の経営統合に伴い、共同株式移転の方法により両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、愛知銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、2022年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) の連結経営成績は、取得企業である愛知銀行の2022年度の連結経営成績を基礎に、中京銀行の2022年10月1日から2023年3月31日の連結経営成績を連結したものととなります。
3. 「連結情報 (中間連結財務諸表) 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については当該会計方針を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
4. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)
科目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)
現金預け金		563,162
コールローン及び買入手形		747
買入金銭債権		8,339
有価証券		1,417,335
投資損失引当金		△0
貸出		4,644,193
外国為替		8,406
その他資産		77,778
有形固定資産		65,721
無形固定資産		2,348
退職給付に係る資産		11,629
繰延税金資産		500
支払承諾見返		6,991
貸倒引当金		△28,460
資産の部合計		6,778,695
負債及び純資産の部		(単位：百万円)
科目	年度別	2023年度中間期 (2023年9月30日)
預金		5,769,822
譲渡性預金		18,100
コールマネー及び売渡手形		84,000
債券貸借取引受入担保金		214,457
借入金		269,536
外国為替		1,330
社債		5,000
その他負債		37,577
賞与引当金		1,189
役員賞与引当金		2
退職給付に係る負債		550
役員退職慰労引当金		68
睡眠預金払戻損失引当金		184
偶発損失引当金		2,390
繰延税金負債		19,635
再評価に係る繰延税金負債		4,493
支払承諾		6,991
負債の部合計		6,435,329
資本金		20,026
資本剰余金		36,396
利益剰余金		229,706
自己株式		△365
株主資本合計		285,764
その他有価証券評価差額金		45,072
繰延ヘッジ損益		2,533
土地再評価差額金		8,308
退職給付に係る調整累計額		313
その他の包括利益累計額合計		56,227
新株予約権		482
非支配株主持分		891
純資産の部合計		343,366
負債及び純資産の部合計		6,778,695

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
経常収益		44,051
資金運用収益		28,294
うち貸出金利息		17,970
うち有価証券利息配当金		9,998
役員取引等収益		8,586
その他業務収益		3,274
その他経常収益		3,896
経常費用		36,426
資金調達費用		1,759
うち預金利息		671
役員取引等費用		3,001
その他業務費用		6,977
営業経常費用		21,498
その他経常費用		3,189
経常利益		7,625
特別利益		0
固定資産処分益		0
特別損失		17
固定資産処分損失		7
減損損失		10
税金等調整前中間純利益		7,608
法人税、住民税及び事業税		1,991
法人税等調整額		51
法人税等合計		2,043
中間純利益		5,564
非支配株主に帰属する中間純利益		72
親会社株主に帰属する中間純利益		5,491

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
中間純利益		5,564
その他の包括利益		18,384
その他有価証券評価差額金		16,244
繰延ヘッジ損益		2,152
退職給付に係る調整額		△13
中間包括利益		23,948
親会社株主に係る中間包括利益		23,872
非支配株主に係る中間包括利益		76

2023年度中間期の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,026	34,374	226,645	△516	280,530
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,446		△2,446
親会社株主に帰属する中間純利益			5,491		5,491
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△35		157	121
土地再評価差額金の取崩			15		15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,057			2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	2,022	3,060	151	5,234
当中間期末残高	20,026	36,396	229,706	△365	285,764

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	28,830	380	8,324	326	37,862	537	4,546	323,476
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,446
親会社株主に帰属する中間純利益								5,491
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,241	2,152	△15	△13	18,365	△54	△3,655	14,655
当中間期変動額合計	16,241	2,152	△15	△13	18,365	△54	△3,655	19,890
当中間期末残高	45,072	2,533	8,308	313	56,227	482	891	343,366

連結情報 (中間連結財務諸表)

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2023年度中間期	
		自 2023年 4 月 1 日	至 2023年 9 月 30 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益			7,608
減価償却			1,453
損失			10
貸倒引当金の増減(△)			883
賞与引当金の増減額(△は減少)			△21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)			△36
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)			△568
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)			36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)			4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)			△34
偶発損失引当金の増減額(△は減少)			121
資金運用収益			△28,294
資金調達費用			1,759
有価証券関係損益(△)			293
為替差損益(△は益)			△9,284
固定資産処分損益(△は益)			6
貸出金の純増(△)			△75,738
預金の純増減(△)			146,600
譲渡性預金の純増減(△)			10,690
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)			△10,400
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)			△2,861
コールローン等の純増(△)			502
コールマネー等の純増減(△)			△164,682
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)			406
外国為替(資産)の純増(△)			405
外国為替(負債)の純増減(△)			△310
資金運用による収入			26,748
資金調達による支出			△1,601
その他			△14,042
小計			△110,346
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)			1,694
営業活動によるキャッシュ・フロー			△108,651
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出			△186,647
有価証券の売却による収入			102,546
有価証券の償還による収入			45,952
有形固定資産の取得による支出			△999
有形固定資産の売却による収入			113
無形固定資産の取得による支出			△513
資産除去債務の履行による支出			△21
投資活動によるキャッシュ・フロー			△39,569
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出			△105
財務活動としての資金調達による支出			△28
自己株式の取得による支出			△5
自己株式の売却による収入			0
配当金の支払額			△2,446
非支配株主への配当金の支払額			△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出			△1,672
財務活動によるキャッシュ・フロー			△4,259
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)			△152,481
現金及び現金同等物の期首残高			708,628
現金及び現金同等物の中間期末残高			556,147

連結情報（中間連結財務諸表）

■注記事項（2023年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

株式会社愛知銀行
株式会社中京銀行
愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社
株式会社中京カード
中京ファイナンス株式会社

(2) 非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間又は、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

なお、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

・マクロ経済指標の予想を反映する方法

貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

- (8) 役員賞与引当金の計上基準
連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、銀行業を営む連結子会社の執行役員及びその他の連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。
なお、連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 重要な収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。
②顧客との契約から生じる収益の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
一部の銀行業を営む連結子会社においては、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当社の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当中間連結会計期間より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額
出資金 892百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 17,133百万円
危険債権額 63,387百万円
要管理債権額 9,721百万円
三月以上延滞債権額 346百万円
貸出条件緩和債権額 9,374百万円
小計額 90,242百万円
正常債権額 4,629,037百万円
合計額 4,719,279百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

連結情報 (中間連結財務諸表)

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

17,268百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

3,745百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 508,170百万円
貸出金 122,067百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,436百万円
債券貸借取引受入担保金 214,457百万円
借入金 263,646百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 117,693百万円
貸出金 102,254百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 16,800百万円
金融商品等差入担保金 8,334百万円
保証金 557百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 950,125百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 851,660百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社である株式会社愛知銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額	26,153百万円
9. 社債は、劣後特約付社債であります。 劣後特約付社債	5,000百万円
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	60,292百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 償却債権取立益	9百万円
株式等売却益	3,576百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。 給与・手当	9,165百万円
土地建物機械賃借料	1,612百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金繰入額	1,111百万円
偶発損失引当金繰入額	204百万円
システム統合関連費用	950百万円
株式等売却損	250百万円
株式等償却	145百万円
4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。	

区 分	地 域	主 用 途	種 類
稼働資産	愛知県外	営業店舗等	1か店 土地及び建物動産等
減損損失	1百万円	(うち土地1 建物等1 動産等0)	撤去費用一
遊休資産等	愛知県外	遊休資産等	1か所 土地及び建物動産等
減損損失	8百万円	(うち土地8 建物等1 動産等1)	撤去費用一
合 計	10百万円	(うち土地8 建物等1 動産等0)	撤去費用一

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項	
発行済株式 普通株式	
当連結会計年度期首株式数	49,124千株
当中間連結会計期間増加株式数	一千株
当中間連結会計期間減少株式数	一千株
当中間連結会計期間末株式数	49,124千株
自己株式 普通株式(注)	
当連結会計年度期首株式数	197千株
当中間連結会計期間増加株式数	2千株
当中間連結会計期間減少株式数	60千株
当中間連結会計期間末株式数	140千株
(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。	
単元未満株式の買取請求による増加	2千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	29千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株
譲渡制限付株式報酬としての割当による処分	30千株
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項	
区分	当社
新株予約権の内訳	ストック・オプションとしての新株予約権
当中間連結会計期間末残高	482百万円

連結情報 (中間連結財務諸表)

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

2023年6月23日定時株主総会決議	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,446百万円
1株当たり配当額	50円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

2023年11月13日取締役会決議	
株式の種類	普通株式
配当金の総額	2,449百万円
配当の原資	その他利益剰余金
1株当たり配当額	50円
基準日	2023年9月30日
効力発生日	2023年12月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	563,162百万円
銀行預け金 (日銀預け金を除く)	△7,015百万円
現金及び現金同等物	556,147百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産 什器であります。
- (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	98百万円
1年超	1,562百万円
合計	1,660百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額	15,733百万円
見積残存価額部分の金額	758百万円
受取利息相当額	△1,265百万円
リース投資資産	15,227百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	84百万円	4,554百万円
1年超2年以内	84百万円	3,647百万円
2年超3年以内	84百万円	2,696百万円
3年超4年以内	28百万円	2,071百万円
4年超5年以内	1百万円	1,371百万円
5年超	1百万円	1,392百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,339	8,339	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,681	3,628	△53
その他有価証券	1,406,731	1,406,731	—
(3) 貸出金	4,644,193		
貸倒引当金 (*1)	△27,185		
	4,617,007	4,596,664	△20,343
資産計	6,035,760	6,015,362	△20,397
(1) 預金	5,769,822	5,769,925	102
(2) 譲渡性預金	18,100	18,100	0
(3) 借入金	269,536	269,110	△426
(4) 社債	5,000	5,000	0
負債計	6,062,458	6,062,136	△321
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,223)	(2,223)	—
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	5,477	5,477	—
デリバティブ取引計	3,254	3,254	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である国債・貸出金等の相場変動を相殺するため、又はキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR」を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	4,542
組合出資金等 (*3)	2,380

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について145百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

連結情報 (中間連結財務諸表)

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,339	8,339
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	250,988	273,210	—	524,199
社債	—	319,961	60,324	380,285
株式	179,266	—	—	179,266
その他	151,067	171,912	—	322,980
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,408	—	4,408
通貨関連	—	1,262	—	1,262
資産計	581,321	770,755	68,663	1,420,741
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	2,416	—	2,416
負債計	—	2,416	—	2,416

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,961	1,478	—	3,439
社債	—	188	—	188
貸出金	—	—	4,596,664	4,596,664
資産計	1,961	1,667	4,596,664	4,600,292
預金	—	5,769,925	—	5,769,925
譲渡性預金	—	18,100	—	18,100
借入金	—	269,110	—	269,110
社債	—	—	5,000	5,000
負債計	—	6,057,135	5,000	6,062,136

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

社債

銀行業を営む連結子会社である株式会社中京銀行の発行する社債は、市場価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%—13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%—6.6%	2.6%

連結情報 (中間連結財務諸表)

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	中間 期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭 債権								
信託 受益権	8,788	—	△267	△182	—	—	8,339	—
有価証券 その他 有価証券								
自行 保証付 私募債	59,171	3	△150	1,299	—	—	60,324	—

(*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」
に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価
証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、
これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価
を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も
適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から
入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技
法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な
方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影
響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないイン
プットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプ
ットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせ
ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

愛銀リース株式会社（リース業務）

(2) 企業結合日

2023年8月1日、10日、14日、21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の持分比率を引き上げるによりグループ経営の
強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サー
ビスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取
得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16
日) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指
針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日) に基づき、共通
支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,057百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生
じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記
載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 6,981.62円

(算定上の基礎)

純資産の部の合計額 343,366百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 1,374百万円

うち新株予約権 482百万円

うち非支配株主持分 891百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 341,991百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた 48,984千株

中間期末の普通株式の数

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当
り中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 112.18円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 5,491百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する 5,491百万円

中間純利益

普通株式の期中平均株式数 48,954千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 111.38円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 352千株

うち新株予約権 352千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当社グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334	716	44,051
セグメント間の内部経常収益	80	158	238	274	513	△513	—
計	39,334	3,290	42,625	1,222	43,848	203	44,051
セグメント利益	6,123	145	6,268	189	6,458	1,166	7,625
セグメント資産	6,745,920	22,131	6,768,051	15,815	6,783,867	△5,172	6,778,695
セグメント負債	6,426,708	15,747	6,442,455	7,299	6,449,754	△14,425	6,435,329
その他の項目							
減価償却費	1,321	77	1,398	18	1,416	36	1,453
資金運用収益	27,445	4	27,450	51	27,501	792	28,294
資金調達費用	1,772	30	1,803	1	1,805	△45	1,759
貸倒引当金繰入額	1,023	28	1,051	59	1,111	0	1,111
有価証券減損処理額	145	—	145	—	145	—	145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,501	—	1,501	11	1,512	—	1,512

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。
3. 外部顧客に対する経常収益の調整額716百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
4. セグメント利益の調整額1,166百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額1,175百万円及びセグメント間取引消去であります。
5. セグメント資産の調整額△5,172百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
6. セグメント負債の調整額△14,425百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去であります。
7. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
8. 資金運用収益の調整額792百万円は、パーチェス法に伴う資金運用収益調整額818百万円及びセグメント間取引消去であります。
9. (会計方針の変更)に記載のとおり、「リース業」において割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について当中間連結会計期間より変更しております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	6,234	—	6,234	827	7,061
預金・貸出業務	2,124	—	2,124	351	2,476
為替業務	1,482	—	1,482	—	1,482
代理業務	1,312	—	1,312	—	1,312
その他	1,314	—	1,314	475	1,789
その他業務収益	—	319	319	—	319
その他経常収益	74	—	74	33	107
顧客との契約から生じる経常収益	6,308	319	6,628	861	7,489
上記以外の経常収益	32,946	2,812	35,758	86	35,845
外部顧客に対する経常収益	39,254	3,131	42,386	947	43,334

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業、投資事業有限責任組合の組成運営業務等、信用保証業務及び集金代行業務であります。

連結情報（中間連結財務諸表）／（株式の状況）

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,133
危険債権	63,387
要管理債権	9,721
三月以上延滞債権	346
貸出条件緩和債権	9,374
合計	90,242
正常債権	4,629,037

■株式の状況

■大株主

（2023年9月30日現在）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,503,900	7.15
ミソノサービス株式会社	3,283,000	6.70
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,109,100	4.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	1,647,000	3.36
日本生命保険相互会社	925,845	1.89
東邦瓦斯株式会社	911,792	1.86
愛知銀行従業員持株会	910,877	1.86
日本碍子株式会社	806,859	1.65
住友生命保険相互会社	703,500	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781	626,096	1.28
計	15,427,969	31.50

■資本金及び株式の総数

	2023年度中間期
資本金	20,026百万円
発行済株式数	49,124,671株
うち普通株式	49,124,671株

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

■ 自己資本比率規制の第3の柱 (市場規律) に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第34条の26第1項第4号ハに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「持株自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第20号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2023年度中間期
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	283,315
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,423
うち、利益剰余金の額	229,706
うち、自己株式の額(△)	365
うち、社外流出予定額(△)	2,449
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	313
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	313
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	482
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,652
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,652
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	46
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	576
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	300,473
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,348
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,348
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	11,629
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,978
自己資本	
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	286,495
リスク・アセット等(3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,101,823
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,568
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,568
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	117,998
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,219,821
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.89

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定量的開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,364	54
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公営企業等金融機構向け	481	19
我が国の政府関係機関向け	24,331	973
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	28,796	1,151
法人等向け	1,330,711	53,228
中小企業等向け及び個人向け	569,271	22,770
抵当権付住宅ローン	275,704	11,028
不動産取得等事業向け	398,362	15,934
三月以上延滞等	2,370	94
取立未済手形	39	1
信用保証協会等による保証付	26,710	1,068
株式会社産業再生機構による保証付	—	—
出資等	141,648	5,665
上記以外	126,322	5,052
証券化	196	7
外部格付準拠方式	189	7
標準的手法準拠方式	7	0
1250%のリスクウェイト	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	131,119	5,244
ルック・スルー方式	131,119	5,244
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—
資産（オンバランス）計	3,057,652	122,306
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】		
原契約が1年以下のコミットメント	2,711	108
原契約が1年超のコミットメント	25,522	1,020
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,093	203
オフバランス取引等 計	41,695	1,667
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	2,238	89
中央清算機関関連エクスポージャー	237	9
合 計	3,101,823	124,072

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2023年度中間期
	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	124,072
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	4,719
合 計	128,792

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
			貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国	内	計	6,801,500	5,503,942	1,218,744	78,814
国	外	計	47,510	3,604	43,905	0
地	域	別 合 計	6,849,011	5,507,546	1,262,650	78,814
製	造	業	759,494	694,640	64,854	—
農	業、	林 業	2,461	2,049	411	—
漁		業	180	180	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	3,229	3,226	3	—
建	設	業	349,009	322,695	26,313	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		156,252	92,557	63,694	—
情	報	通 信 業	48,079	34,648	13,431	—
運	輸	業、	225,976	200,921	25,055	—
卸	売	業、	639,941	613,128	26,813	—
金	融	業、	1,501,031	1,059,788	364,387	76,854
不	動	産 業、	689,489	649,711	39,777	—
各	種	サ ー ビ ス 業	354,557	339,721	14,835	—
国、	地	方 公 共 団 体	645,508	89,903	555,604	—
個		人	1,273,134	1,273,134	—	—
そ	の	他	200,665	131,238	67,467	1,959
業	種	別 計	6,849,011	5,507,546	1,262,650	78,814
1	年	以 下	889,965	791,472	69,032	29,460
1	年	超 3 年 以 下	567,295	409,197	157,157	940
3	年	超 5 年 以 下	732,838	446,115	285,725	997
5	年	超 7 年 以 下	624,694	444,594	179,795	303
7	年	超 10 年 以 下	742,368	638,360	103,169	838
10	年	超	2,139,856	1,827,578	266,735	45,542
期	間	の 定 め の な い も の	1,151,991	950,226	201,033	730
残	存	期 間 別 合 計	6,849,011	5,507,546	1,262,650	78,814

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注1)
			2023年度中間期
国	内	計	9,372
国	外	計	—
地	域	別 合 計	9,372
製	造	業	1,460
農	業、	林 業	—
漁		業	4
鉱	業、	採石業、砂利採取業	—
建	設	業	620
電	気・ガス・熱供給・水道業		3
情	報	通 信 業	—
運	輸	業、	243
卸	売	業、	3,651
金	融	業、	—
不	動	産 業、	1,690
各	種	サ ー ビ ス 業	549
国、	地	方 公 共 団 体	—
個		人	1,149
そ	の	他	—
業	種	別 計	9,372

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	15,102	25	15,127
個別貸倒引当金	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	12,473	858	13,332
特定海外債権引当勘定	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合 計	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	27,576	883	28,460

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	3,288	3,345	3,288	3,345
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	2	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	4	3
建 設 業	966	996	966	996
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	102	78	102	78
運 輸 業、 郵 便 業	400	625	400	625
卸 売 業、 小 売 業	3,583	4,097	3,583	4,097
金 融 業、 保 険 業	16	14	16	14
不動産業、物品賃貸業	848	878	848	878
各 種 サ ー ビ ス 業	1,996	1,969	1,996	1,969
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	191	186	191	186
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	11,407	12,201	11,407	12,201

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度中間期	
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人のその他	—	—
業種別計	—	—

(注) 各子銀行単体を合算し開示しております。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額	
	2023年度中間期	
	格付適用	格付不適用
0%	216,458	1,649,392
10%	31,798	361,755
20%	382,084	113,385
35%	—	784,722
50%	443,715	26,754
75%	18,211	701,009
100%	125,790	1,667,325
150%	6,282	24,085
250%	—	5,577
1250%	—	—
合計	1,224,342	5,334,010

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2023年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	233,202
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	916,103

(注) 子銀行以外では信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、各子銀行単体を合算し開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2023年度中間期
グロス再構築コストの額	5,141
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	12,754
派生商品取引	12,754
外国為替関連取引	1,527
金利関連取引	6,237
株式関連取引	1,439
その他のコモディティ関連取引	3,550
クレジット・デリバティブ	0
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	12,680

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2023年度中間期	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—
合計	—	—

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 持株グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2023年度中間期 証券化エクスポージャーの額	
	うち再証券化 エクスポージャーの額	
商業用不動産	—	—
住宅ローン	—	—
自動車ローン	50	—
クレジットカード	—	—
法人向け貸出	—	—
その他	500	—
合計	550	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの額は、すべてオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2023年度中間期】 (単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
	うち最証券化 エクスポージャー		うち最証券化 エクスポージャー	
15%以下	50	—	0	—
15%超～50%以下	500	—	7	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	550	—	7	—

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	294,169	—
上記に該当しない出資等	5,456	—
合計	299,625	—

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

2023年度中間期	
売却損益額	2,639
償却額	46

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	84,549
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	2023年度中間期
ルック・スルー方式	182,425
マンドート方式	—
蓋然性方式(250%)	—
蓋然性方式(400%)	—
フォールバック方式(1250%)	—
合計	182,425

9. 金利リスク

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク		
項番		ΔEVE
		2023年度中間期
		ΔNII
		2023年度中間期
1	上方パラレルシフト	22,381
2	下方パラレルシフト	0
3	スティープ化	23,742
4	フラット化	
5	短期金利上方	
6	短期金利低下	
7	最大値	23,742
		22,657
		2023年度中間期
8	自己資本の額	286,495

愛知銀行資料編

連結情報

事業の状況等	30
中間連結財務諸表	31

単体情報

主要な経営指標等の推移	42
中間財務諸表	43
損益の状況	49
営業の状況	51
預金関係	51
貸出金関係	52
有価証券関係	55
時価情報	57
デリバティブ取引関係	59
電子決済手段	60
暗号資産	60
大株主の状況	61

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	62
---------------------------	----

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	118
----------	-----

連結情報 (事業の状況等)

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比229億円減少し、4兆5,986億円となりました。うち、貸出金は、住宅ローン等の増加を主因に、前連結会計年度末比733億円増加し、3兆731億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比137億円増加し、9,713億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比417億円減少し、4兆3,585億円となりました。うち、預金は、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比1,259億円増加し、3兆8,299億円となりました。純資産の部合計は2,400億円で、1株当たりの純資産額は22,212円23銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息等の資金利益が増加したこと及び株式等売却益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比12億59百万円減収の297億79百万円となりました。一方、経常費用は、前中間連結会計期間比25億70百万円増加の247億34百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比38億29百万円減益の50億44百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比26億26百万円減益の35億82百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
	自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日	自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日	自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日
連結経常収益 (百万円)	26,804	31,038	29,779	56,112	60,532
連結経常利益 (百万円)	6,652	8,873	5,044	15,534	3,843
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,504	6,208	3,582	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	—	—	—	10,945	2,378
連結中間包括利益 (百万円)	9,179	△13,936	22,203	—	—
連結包括利益 (百万円)	—	—	—	△5,119	△11,660
連結純資産額 (百万円)	254,783	223,202	240,043	239,512	221,301
連結総資産額 (百万円)	4,087,466	4,448,222	4,598,612	4,320,749	4,621,611
1株当たり純資産額 (円)	23,244.31	20,293.57	22,212.23	21,811.72	20,131.96
1株当たり中間純利益 (円)	418.63	576.68	332.71	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	1,017.22	220.89
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	416.13	573.21	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	1,011.45	—
自己資本比率 (%)	6.1	4.9	5.2	5.4	4.7
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	10.01	9.68	8.85	9.95	8.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	173,015	32,503	△121,591	314,587	84,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△42,088	△28,574	2,702	△54,626	16,656
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△765	△2,384	△3,471	△1,746	△6,313
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	354,387	483,984	455,294	482,440	577,655
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	1,527 [552]	1,532 [535]	1,570 [537]	1,500 [546]	1,509 [532]

- (注) 1. 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別 2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)	
現金預け金	489,557	461,236	
コールローン及び買入手形	1,216	747	
買入金銭債権	8,949	8,339	
有価証券	1,007,751	971,359	
投資損失引当金	△0	△0	
貸出金	2,867,794	3,073,189	
外国為替	2,064	1,637	
その他資産	38,511	52,260	
有形固定資産	34,051	33,556	
無形固定資産	723	962	
退職給付に係る資産	7,766	7,409	
繰延税金資産	184	157	
支払承諾見返	5,214	5,004	
貸倒引当金	△15,563	△17,250	
資産の部合計	4,448,222	4,598,612	
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別 2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)	
預金	3,599,853	3,829,962	
譲渡性預金	4,100	3,100	
コールマネー及び売渡手形	233,584	84,000	
債券貸借取引受入担保金	94,471	147,382	
借入金	246,321	252,736	
外国為替	1,576	1,324	
その他負債	28,201	13,692	
賞与引当金	595	582	
役員賞与引当金	2	2	
退職給付に係る負債	391	538	
役員退職慰労引当金	47	59	
睡眠預金払戻損失引当金	137	94	
偶発損失引当金	1,640	1,681	
繰延税金負債	4,307	13,914	
再評価に係る繰延税金負債	4,575	4,493	
支払承諾	5,214	5,004	
負債の部合計	4,225,019	4,358,568	
資本金	18,000	18,000	
資本剰余金	13,883	15,941	
利益剰余金	154,302	148,259	
株主資本合計	186,186	182,200	
その他有価証券評価差額金	21,949	45,903	
繰延ヘッジ損益	1,254	2,639	
土地再評価差額金	8,220	8,308	
退職給付に係る調整累計額	884	99	
その他の包括利益累計額合計	32,308	56,951	
新株予約権	257	—	
非支配株主持分	4,449	891	
純資産の部合計	223,202	240,043	
負債及び純資産の部合計	4,448,222	4,598,612	

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別 2022年度中間期 自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	2023年度中間期 自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日
経常収益	31,038	29,779
資金運用収益	17,235	18,084
(うち貸出金利息)	10,925	11,569
(うち有価証券利息配当金)	6,018	6,319
役員取引等収益	8,719	5,536
その他業務収益	983	3,269
その他経常収益	4,099	2,889
経常費用	22,164	24,734
資金調達費用	359	841
(うち預金利息)	188	502
役員取引等費用	5,310	1,970
その他業務費用	1,332	6,208
営業経費	12,820	13,725
その他経常費用	2,341	1,989
経常利益	8,873	5,044
特別利益	28	0
固定資産処分益	28	0
特別損失	141	6
固定資産処分損	80	6
減損損失	60	—
税金等調整前中間純利益	8,761	5,037
法人税、住民税及び事業税	2,762	1,678
法人税等調整額	△254	△295
法人税等合計	2,508	1,382
中間純利益	6,253	3,655
非支配株主に帰属する中間純利益	44	72
親会社株主に帰属する中間純利益	6,208	3,582

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別 2022年度中間期 自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	2023年度中間期 自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日
中間純利益	6,253	3,655
その他の包括利益	△20,189	18,548
その他有価証券評価差額金	△20,766	16,471
繰延ヘッジ損益	618	2,067
退職給付に係る調整額	△41	8
中間包括利益	△13,936	22,203
親会社株主に係る中間包括利益	△13,982	22,127
非支配株主に係る中間包括利益	46	76

2022年度中間期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間期（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,368		△2,368
親会社株主に帰属する中間純利益			6,208		6,208
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		1	1
自己株式の消却		△981		981	—
土地再評価差額金の取崩			52		52
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	△981		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,910	979	3,890
当中間期末残高	18,000	13,883	154,302	—	186,186

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,368
親会社株主に帰属する中間純利益								6,208
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								1
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								52
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△20,768	618	△52	△41	△20,243	△1	44	△20,200
当中間期変動額合計	△20,768	618	△52	△41	△20,243	△1	44	△16,310
当中間期末残高	21,949	1,254	8,220	884	32,308	257	4,449	223,202

連結情報（中間連結財務諸表）

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	146,449	178,332
当中間期変動額				
剰余金の配当			△1,787	△1,787
親会社株主に帰属する中間純利益			3,582	3,582
土地再評価差額金の取崩			15	15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,057		2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	2,057	1,810	3,867
当中間期末残高	18,000	15,941	148,259	182,200

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,435	571	8,324	90	38,422	4,546	221,301
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,787
親会社株主に帰属する中間純利益							3,582
土地再評価差額金の取崩							15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,057
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	16,468	2,067	△15	8	18,529	△3,655	14,874
当中間期変動額合計	16,468	2,067	△15	8	18,529	△3,655	18,742
当中間期末残高	45,903	2,639	8,308	99	56,951	891	240,043

連結情報 (中間連結財務諸表)

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年度別	2022年度中間期	2023年度中間期
		自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		8,761	5,037
減価償却費		761	853
減損損失		60	—
貸倒引当金の増減(△)		1,503	781
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△0	—
賞与引当金の増減額(△は減少)		13	△32
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		△33	△36
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△418	△354
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△96	36
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		3	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△18	△24
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		76	52
資金運用収益		△17,235	△18,084
資金調達費用		359	841
有価証券関係損益(△)		△3,484	269
為替差損益(△は益)		△11,934	△4,129
固定資産処分損益(△は益)		51	6
商品有価証券の純増(△)減		49	—
貸出金の純増(△)減		△108,391	△73,337
預金の純増減(△)		210,194	125,925
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△209,294	△7,800
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△3,237	△2,916
コールローン等の純増(△)減		△242	502
コールマネー等の純増減(△)		102,465	△164,682
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		45,229	6,139
外国為替(資産)の純増(△)減		△536	△88
外国為替(負債)の純増減(△)		143	△265
資金運用による収入		17,262	17,416
資金調達による支出		△260	△797
その他の		3,663	△7,880
小 計		35,413	△122,569
法人税等の支払額		△2,910	978
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,503	△121,591
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△136,792	△75,364
有価証券の売却による収入		64,251	43,248
有価証券の償還による収入		44,567	35,915
有形固定資産の取得による支出		△601	△780
有形固定資産の売却による収入		105	53
無形固定資産の取得による支出		△105	△347
資産除去債務の履行による支出		—	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,574	2,702
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出		△10	△10
自己株式の取得による支出		△3	—
自己株式の売却による収入		0	—
配当金の支払額		△2,368	△1,787
非支配株主への配当金の支払額		△2	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△1,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,384	△3,471
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,544	△122,360
現金及び現金同等物の期首残高		482,440	577,655
現金及び現金同等物の中間期末残高		483,984	455,294

連結情報（中間連結財務諸表）

■注記事項（2023年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社
愛銀ビジネスサービス株式会社
愛銀リース株式会社
株式会社愛銀ディーシーカード
愛銀コンピュータサービス株式会社
愛知キャピタル株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 4社
あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ございません。
- (2) 持分法適用の関連法人等
該当ございません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4社
あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合
あいちスタートアップファンド1号投資事業有限責任組合
あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当ございません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法〔ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法〕を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年
その他：3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）に係る債権については、今後3年間又は、平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④に将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員並びに連結される子会社及び子法人等の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員並びに連結される子会社及び子法人等の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

② 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジの有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当行の連結子会社である愛銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準については、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日）に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益を両建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建計上する処理を行ってまいりましたが、当中間連結会計期間にリースシステムを変更したことに伴い、経済実態をより適切に財務諸表に反映させることが可能となったことから、当中間連結会計期間より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ276百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の利益剰余金に対する影響はありません。

加えて、割賦販売取引に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、原則的な方法である利息法に変更しております。当該変更が過去に与える影響は軽微であるため遡及適用せず、累積的影響額は当期の損益で処理しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の出資金を除く） 759百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,298百万円
危険債権額	44,101百万円
要管理債権額	4,724百万円
三月以上延滞債権額	330百万円
貸出条件緩和債権額	4,394百万円
小計額	58,124百万円
正常債権額	3,063,908百万円
合計額	3,122,033百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,865百万円であります。

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、2,745百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	431,575百万円
貸出金	113,480百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	147,382百万円
借入金	246,846百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券667百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金20百万円、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金273百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、620,440百万円であり、これらはすべて原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

連結情報（中間連結財務諸表）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 25,499百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は42,403百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益2百万円及び株式等売却益2,714百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額795百万円、偶発損失引当金繰入額52百万円、株式等売却損240百万円及び株式等償却46百万円を含んでおります。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式 普通株式

当連結会計年度期首株式数 10,766千株

当中間連結会計期間増加株式数 一千株

当中間連結会計期間減少株式数 一千株

当中間連結会計期間末株式数 10,766千株

自己株式 普通株式

当連結会計年度期首株式数 一千株

当中間連結会計期間増加株式数 一千株

当中間連結会計期間減少株式数 一千株

当中間連結会計期間末株式数 一千株

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

2023年6月23日定時株主総会決議

株式の種類 普通株式

配当金の総額 1,787百万円

1株当たり配当額 166円

基準日 2023年3月31日

効力発生日 2023年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

2023年11月13日取締役会決議

株式の種類 普通株式

配当金の総額 1,787百万円

配当の原資 その他利益剰余金

1株当たり配当額 166円

基準日 2023年9月30日

効力発生日 2023年12月1日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 461,236百万円

銀行預け金（日銀預け金を除く） △5,941百万円

現金及び現金同等物 455,294百万円

（金融商品関係）

- 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	8,339	8,339	—
(2) 有価証券	968,146	968,103	△43
満期保有目的の債券	2,690	2,647	△43
その他有価証券	965,455	965,455	—
(3) 貸出金	3,073,189		
貸倒引当金（*1）	△16,489		
	3,056,700	3,037,120	△19,579
資産計	4,033,185	4,013,563	△19,622
(1) 預金	3,829,962	3,829,975	12
(2) 譲渡性預金	3,100	3,100	—
(3) 借入金	252,736	252,310	△426
負債計	4,085,798	4,085,385	△413
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,693)	(1,693)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	3,803	3,803	—
デリバティブ取引計	(2,110)	(2,110)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

非上場株式（*1）（*2） 1,341百万円

組合出資金等（*3） 1,872百万円

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	8,339	8,339
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	140,166	156,060	—	296,227
社債	—	246,350	42,448	288,799
株式	152,639	—	—	152,639
その他	105,649	122,140	—	227,789
デリバティブ取引				
金利関連	—	3,803	—	3,803
通貨関連	—	58	—	58
資産計	398,455	528,414	50,788	977,657
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	1,752	—	1,752
負債計	—	1,752	—	1,752

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	980	1,478	—	2,459
社債	—	188	—	188
貸出金	—	—	3,037,120	3,037,120
資産計	980	1,667	3,037,120	3,039,768
預金	—	3,829,975	—	3,829,975
譲渡性預金	—	3,100	—	3,100
借入金	—	252,310	—	252,310
負債計	—	4,085,385	—	4,085,385

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート(店頭基準金利)を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値技法	割引率	0.0%—13.9%	0.3%
		倒産時の損失率	0.0%—6.6%	2.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	中間期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*)
		損益に計上(*)	その他の包括利益に計上					
買入金銭債権	8,788	—	△267	△182	—	—	8,339	—
信託受益権								
有価証券								
その他有価証券								
自行保証付私募債	41,241	3	△122	1,326	—	—	42,448	—

(*) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

連結情報（中間連結財務諸表）

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(収益認識会計)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,535	—	3,535	475	4,011
預金・貸出業務	879	—	879	—	879
為替業務	964	—	964	—	964
代理業務	916	—	916	—	916
その他	775	—	775	475	1,251
その他業務収益	—	319	319	—	319
その他経常収益	25	—	25	34	59
顧客との契約から生じる経常収益	3,561	319	3,881	509	4,391
上記以外の経常収益	22,507	2,812	25,319	67	25,387
外部顧客に対する経常収益	26,069	3,131	29,201	577	29,779

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

愛銀リース株式会社（リース業務）

(2) 企業結合日

2023年8月1日、10日、14日、21日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループ内の持分比率を引き上げることによりグループ経営の強化を図り、これまで以上にグループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的として、非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	1,672百万円
取得原価		1,672百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

2,057百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 22,212円23銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 332円71銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,822	3,699	30,521	516	31,038	—	31,038
セグメント間の内部経常収益	60	158	219	129	349	△349	—
計	26,883	3,857	30,740	646	31,387	△349	31,038
セグメント利益	8,718	96	8,814	61	8,876	△2	8,873
セグメント資産	4,432,560	21,638	4,454,199	6,041	4,460,240	△12,018	4,448,222
セグメント負債	4,220,555	15,532	4,236,088	948	4,237,037	△12,017	4,225,019
その他の項目							
減価償却費	675	80	755	5	761	—	761
資金運用収益	17,240	4	17,244	9	17,254	△18	17,235
資金調達費用	372	26	399	1	400	△40	359
貸倒引当金繰入額	1,570	△17	1,552	16	1,568	△0	1,568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	704	—	704	2	706	—	706

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,069	3,131	29,201	577	29,779	—	29,779
セグメント間の内部経常収益	60	158	218	125	344	△344	—
計	26,129	3,290	29,420	703	30,123	△344	29,779
セグメント利益	4,821	145	4,966	80	5,047	△2	5,044
セグメント資産	4,583,035	22,131	4,605,166	6,274	4,611,440	△12,828	4,598,612
セグメント負債	4,354,609	15,747	4,370,356	1,041	4,371,398	△12,829	4,358,568
その他の項目							
減価償却費	771	77	849	4	853	—	853
資金運用収益	18,062	4	18,066	33	18,100	△16	18,084
資金調達費用	845	30	875	1	877	△35	841
貸倒引当金繰入額	741	28	769	26	795	0	795
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,125	—	1,125	2	1,127	—	1,127

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結情報（中間連結財務諸表）

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,303	177	3,480	456	3,937
預金・貸出業務	135	—	135	—	135
為替業務	971	—	971	—	971
代理業務	2,144	—	2,144	—	2,144
その他	52	177	230	456	686
その他経常収益	26	—	26	21	48
顧客との契約から生じる経常収益	3,329	177	3,507	478	3,986
上記以外の経常収益	23,492	3,521	27,014	37	27,052
外部顧客に対する経常収益	26,822	3,699	30,521	516	31,038

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	3,535	—	3,535	475	4,011
預金・貸出業務	879	—	879	—	879
為替業務	964	—	964	—	964
代理業務	916	—	916	—	916
その他	775	—	775	475	1,251
その他業務収益	—	319	319	—	319
その他経常収益	25	—	25	34	59
顧客との契約から生じる経常収益	3,561	319	3,881	509	4,391
上記以外の経常収益	22,507	2,812	25,319	67	25,387
外部顧客に対する経常収益	26,069	3,131	29,201	577	29,779

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,077	9,298
危険債権	42,734	44,101
要管理債権	4,407	4,724
三月以上延滞債権	492	330
貸出条件緩和債権	3,915	4,394
合計	58,218	58,124
正常債権	2,862,503	3,063,908

単体情報（主要な経営指標等の推移）

■ 主要な経営指標等の推移

■ 業績等の概要

当中間期の当行の業績は、以下のとおりとなりました。

預金の中間期末残高は、3兆8,332億円となり、前事業年度比1,255億円増加いたしました。貸出金の中間期末残高は、3兆817億円となり、前事業年度比747億円増加いたしました。また、有価証券の中間期末残高は9,745億円となり、前事業年度比154億円増加いたしました。

損益面につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務収益等が増加したものの、有価証券ポートフォリオの見直しを進めたことによる国債等債券売却損や統合に関わる物件費の増加などを要因に、経常利益は前中間期比38億96百万円減少し48億15百万円となりました。また、中間純利益は前中間期比26億65百万円減少し、34億71百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益(百万円)	22,535	26,882	26,128	47,461	52,049
経常利益(百万円)	6,449	8,712	4,815	15,199	3,324
中間純利益(百万円)	4,427	6,137	3,471	—	—
当期純利益(百万円)	—	—	—	10,801	2,158
資本金(百万円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数(千株)	10,943	10,766	10,766	10,943	10,766
純資産額(百万円)	244,508	212,944	231,808	229,334	211,593
総資産額(百万円)	4,070,635	4,432,719	4,585,835	4,304,237	4,606,106
預金残高(百万円)	3,363,697	3,603,132	3,833,279	3,393,856	3,707,752
貸出金残高(百万円)	2,654,125	2,875,413	3,081,772	2,766,466	3,006,979
有価証券残高(百万円)	1,000,947	1,009,077	974,500	994,364	959,004
1株当たり配当額(円)	90	150	166	310	530
自己資本比率(%)	6.0	4.8	5.1	5.3	4.6
単体自己資本比率 (国内基準)(%)	9.82	9.49	8.58	9.77	8.82
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕(人)	1,498 [496]	1,503 [482]	1,537 [484]	1,468 [491]	1,477 [479]

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

単体情報 (中間財務諸表)

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
現金預け金		489,485	461,165
コールローン		1,216	747
買入金銭債権		8,949	8,339
有価証券		1,009,077	974,500
投資損失引当金		△0	△0
貸出金		2,875,413	3,081,772
外国為替		2,064	1,637
その他の資産		15,549	28,288
その他の資産		15,549	28,288
有形固定資産		33,749	33,229
無形固定資産		691	950
前払年金費用		6,100	6,727
支払承諾見返		5,214	5,004
貸倒引当金		△14,794	△16,527
資産の部合計		4,432,719	4,585,835
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
預金		3,603,132	3,833,279
譲渡性預金		4,100	3,100
コールマネー		233,584	84,000
債券貸借取引受入担保金		94,471	147,382
借入金		239,441	246,846
外国為替		1,576	1,324
その他の負債		27,364	12,324
未払法人税等		2,319	1,261
リース債務		969	787
資産除去債務		166	153
その他の負債		23,908	10,122
賞与引当金		580	568
役員退職慰労引当金		38	58
睡眠預金払戻損失引当金		137	94
偶発損失引当金		1,640	1,681
繰延税金負債		3,917	13,870
再評価に係る繰延税金負債		4,575	4,493
支払承諾		5,214	5,004
負債の部合計		4,219,774	4,354,026
資本金		18,000	18,000
資本剰余金		13,834	13,834
資本準備金		13,834	13,834
利益剰余金		149,534	143,233
利益準備金		5,392	5,392
その他利益剰余金		144,141	137,840
買換資産圧縮積立金		434	434
別途積立金		135,280	129,280
繰越利益剰余金		8,426	8,125
株主資本合計		181,368	175,067
その他有価証券評価差額金		21,843	45,793
繰延ヘッジ損益		1,254	2,639
土地再評価差額金		8,220	8,308
評価・換算差額等合計		31,318	56,741
新株予約権		257	—
純資産の部合計		212,944	231,808
負債及び純資産の部合計		4,432,719	4,585,835

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
経常収益		26,882	26,128
資金運用収益		17,240	18,062
(うち貸出金利息)		10,933	11,576
(うち有価証券利息配当金)		6,014	6,290
役員取引等収益		4,555	5,050
その他業務収益		981	139
その他経常収益		4,104	2,875
経常費用		18,170	21,312
資金調達費用		372	845
(うち預金利息)		188	502
役員取引等費用		1,691	1,813
その他業務費用		1,332	3,372
営業経費		12,489	13,378
その他経常費用		2,284	1,902
経常利益		8,712	4,815
特別利益		28	0
特別損失		141	6
税引前中間純利益		8,599	4,809
法人税、住民税及び事業税		2,723	1,659
法人税等調整額		△261	△284
法人税等合計		2,462	1,337
中間純利益		6,137	3,471

2022年度中間期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あすさ監査法人の監査証明を受けております。

単体情報（中間財務諸表）

■ 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	129,280	11,587	146,695
当中間期変動額									
剰余金の配当								△2,368	△2,368
中間純利益								6,137	6,137
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
自己株式の消却			△981	△981					
土地再評価差額金の取崩								52	52
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			981	981				△981	△981
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,000	△3,161	2,838
当中間期末残高	18,000	13,834	—	13,834	5,392	434	135,280	8,426	149,534

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△979	177,549	42,616	635	8,272	51,525	259	229,334
当中間期変動額								
剰余金の配当		△2,368						△2,368
中間純利益		6,137						6,137
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	1	1						1
自己株式の消却	981	—						—
土地再評価差額金の取崩		52						52
別途積立金の積立		—						—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△20,773	618	△52	△20,207	△1	△20,208
当中間期変動額合計	979	3,818	△20,773	618	△52	△20,207	△1	△16,389
当中間期末残高	—	181,368	21,843	1,254	8,220	31,318	257	212,944

単体情報 (中間財務諸表)

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	135,280	425	141,533
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,787	△1,787
中間純利益							3,471	3,471
土地再評価差額金の取崩							15	15
別途積立金の取崩						△6,000	6,000	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△6,000	7,699	1,699
当中間期末残高	18,000	13,834	13,834	5,392	434	129,280	8,125	143,233

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	173,367	29,330	571	8,324	38,225	211,593
当中間期変動額						
剰余金の配当	△1,787					△1,787
中間純利益	3,471					3,471
土地再評価差額金の取崩	15					15
別途積立金の取崩	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		16,463	2,067	△15	18,515	18,515
当中間期変動額合計	1,699	16,463	2,067	△15	18,515	20,215
当中間期末残高	175,067	45,793	2,639	8,308	56,741	231,808

単体情報 (中間財務諸表)

■注記事項 (2023年度中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法 [ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法] を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る [有形固定資産] 及び [無形固定資産] 中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (破綻懸念先) に係る債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者 (要注意先) のうち、債権の全部又は一部が要管理債権 (貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権) である債務者 (要管理先) に係る債権については、今後3年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 (正常先) に係る債権は今後1年間又は平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

上記③及び④の将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、以下の方法を採用しております。

・業種の特性を反映する方法

今後の経済環境の変化が信用リスクにあたる影響が大きいと考えられる特定業種に属する債務者に係る債権について、業績悪化に伴い今後増加すると予想される信用コストの増加を予想損失率に反映させて引当を行っております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (12年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金 (保証負担損失引当金) は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 収益及び費用の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の (残存) 期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間期の費用に計上しております。

単体情報 (中間財務諸表)

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式及び出資金総額 4,311百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,277百万円
危険債権額	44,101百万円
要管理債権額	4,724百万円
三月以上延滞債権額	330百万円
貸出条件緩和債権額	4,394百万円
小計額	58,103百万円
正常債権額	3,072,514百万円
合計額	3,130,617百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,865百万円です。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、2,745百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	431,575百万円
貸出金	113,480百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	147,382百万円
借入金	246,846百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券667百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金20百万円、中央清算機関差入証拠金10,000百万円及び保証金273百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、620,799百万円であり、これらはすべて原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 25,048百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は42,403百万円です。

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益2百万円及び株式等売却益2,714百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額741百万円、偶発損失引当金繰入額52百万円、株式等売却損240百万円及び株式等償却46百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,453百万円
偶発損失引当金	514百万円
減価償却費	734百万円
有価証券償却	1,301百万円
土地減損等	357百万円
その他	1,569百万円
繰延税金資産小計	8,931百万円
評価性引当額	△1,849百万円
繰延税金資産合計	7,082百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,883百万円
退職給付引当金	△364百万円
退職給付信託設定益	△337百万円
繰延ヘッジ損益	△1,164百万円
買換資産圧縮積立金	△191百万円
その他	△10百万円
繰延税金負債合計	△20,952百万円
繰延税金負債の純額	△13,870百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	21,530円14銭
1株当たりの中間純利益金額	322円42銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報（中間財務諸表）

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2023年11月28日

確認書

株式会社 愛知銀行
取締役頭取 伊藤 行記

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

単体情報 (損益の状況)

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,943	924	16,867	16,361	855	17,216
役務取引等収支	2,830	32	2,863	3,203	33	3,237
その他業務収支	93	△444	△350	△2,244	△988	△3,233
業務粗利益	18,868	512	19,380	17,320	△99	17,220
業務粗利益率	0.98	1.04	0.99	0.85	△0.27	0.84

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
業務純益	6,524	3,613
実質業務純益	6,872	3,894
コア業務純益	6,869	6,592
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,883	6,409

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,499	55	4,555	4,996	54	5,050
役務取引等費用	1,669	22	1,691	1,792	20	1,813
役務取引等収支	2,830	32	2,863	3,203	33	3,237

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(67,826)	(4)	(51,415)	(9)	
	資金調達勘定	3,836,684	16,177	4,027,553	16,923	0.83
国際業務部門	資金運用勘定	97,527	1,068	72,743	1,148	3.15
	資金調達勘定	(67,826)		(51,415)		
合計	資金運用勘定	97,083	143	72,803	292	0.80
	資金運用勘定	3,866,385	17,240	4,048,881	18,062	0.88
	資金調達勘定	4,373,867	372	4,473,369	845	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2022年度中間期642,429百万円、2023年度中間期550,221百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

単体情報 (損益の状況)

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	2,192	△215	1,876	857	△868	806
	利率による増減	△1,882	723	△1,058	△111	948	15
	純増減	310	507	817	745	80	821
支払利息	残高による増減	16	△85	△59	△301	△344	△432
	利率による増減	46	210	247	629	493	905
	純増減	63	124	187	328	148	472

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		981	—	981	139	—	139
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益		977	—	977	136	—	136
国債等債券償還益		3	—	3	3	—	3
金融派生商品収益		—	—	—	—	—	—
その他		0	—	0	—	—	—
その他業務費用		887	444	1,332	2,384	988	3,372
外国為替売買損		—	352	352	—	535	535
商品有価証券売買損		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損		876	92	969	2,384	452	2,837
国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
国債等債券償却		8	—	8	—	—	—
金融派生商品費用		1	—	1	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
その他業務収支		93	△444	△350	△2,244	△988	△3,233

■利益率

(単位：%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
総資産経常利益率	0.39	0.20
資本経常利益率	7.86	4.33
総資産中間純利益率	0.28	0.15
資本中間純利益率	5.54	3.12

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り		0.84	2.18	0.88	0.83	3.15	0.88
資金調達原価		0.57	0.65	0.58	0.61	1.39	0.63
総資金利ざや		0.27	1.53	0.30	0.22	1.76	0.25

単体情報（営業の状況）

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高 （中間期末残高）

（単位：百万円、％）

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合計（構成比）
流動性預金	2,242,725 (62.5)	— (—)	2,242,725 (62.2)	2,287,371 (59.8)	— (—)	2,287,371 (59.6)
うち有利息預金	1,809,992 (50.4)	— (—)	1,809,992 (50.2)	1,833,599 (47.9)	— (—)	1,833,599 (47.8)
定期性預金	1,334,424 (37.2)	— (—)	1,334,424 (37.0)	1,527,870 (39.9)	— (—)	1,527,870 (39.8)
うち固定金利定期預金	1,323,740 (36.9)	— (—)	1,323,740 (36.7)	1,518,286 (39.7)	— (—)	1,518,286 (39.6)
うち変動金利定期預金	63 (0.0)	— (—)	63 (0.0)	43 (0.0)	— (—)	43 (0.0)
その他の預金	8,071 (0.2)	17,912 (100.0)	25,983 (0.7)	6,756 (0.1)	11,279 (100.0)	18,036 (0.4)
合計	3,585,220 (100.0)	17,912 (100.0)	3,603,132 (100.0)	3,821,999 (100.0)	11,279 (100.0)	3,833,279 (100.0)
譲渡性預金	4,100	—	4,100	3,100	—	3,100
総合計	3,589,320	17,912	3,607,232	3,825,099	11,279	3,836,379

（平均残高）

（単位：百万円、％）

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合計（構成比）	国内業務部門（構成比）	国際業務部門（構成比）	合計（構成比）
流動性預金	2,236,483 (63.4)	— (—)	2,236,483 (63.0)	2,250,261 (59.6)	— (—)	2,250,261 (59.3)
うち有利息預金	1,802,825 (51.1)	— (—)	1,802,825 (50.8)	1,802,754 (47.7)	— (—)	1,802,754 (47.5)
定期性預金	1,282,439 (36.3)	— (—)	1,282,439 (36.1)	1,515,590 (40.1)	— (—)	1,515,590 (39.9)
うち固定金利定期預金	1,271,318 (36.0)	— (—)	1,271,318 (35.8)	1,505,257 (39.8)	— (—)	1,505,257 (39.7)
うち変動金利定期預金	58 (0.0)	— (—)	58 (0.0)	52 (0.0)	— (—)	52 (0.0)
その他の預金	6,830 (0.1)	18,920 (100.0)	25,750 (0.7)	7,635 (0.2)	15,705 (100.0)	23,341 (0.6)
合計	3,525,753 (100.0)	18,920 (100.0)	3,544,673 (100.0)	3,773,487 (100.0)	15,705 (100.0)	3,789,193 (100.0)
譲渡性預金	5,684	—	5,684	3,100	—	3,100
総合計	3,531,438	18,920	3,550,358	3,776,587	15,705	3,792,293

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

2022年9月30日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	459,055	316,443	340,092	100,261	101,068	6,882	1,323,803
うち固定金利定期預金	459,047	316,431	340,088	100,242	101,048	6,882	1,323,740
うち変動金利定期預金	8	12	3	18	19	—	63
2023年9月30日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	601,610	359,387	401,756	102,791	46,808	5,976	1,518,330
うち固定金利定期預金	601,606	359,385	401,743	102,771	46,802	5,976	1,518,286
うち変動金利定期預金	4	1	13	19	5	—	43

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

（単位：百万円）

	2022年度中間期	2023年度中間期
従業員1人当たり預金残高	2,400	2,496
1店舗当たり預金残高	34,684	36,888

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報 (営業の状況)

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	41,725	—	41,725	36,838	—	36,838
証書貸付	2,594,525	6,699	2,601,224	2,801,568	5,943	2,807,512
当座貸越	218,796	—	218,796	224,556	—	224,556
割引手形	13,666	—	13,666	12,865	—	12,865
合計	2,868,714	6,699	2,875,413	3,075,828	5,943	3,081,772

(平均残高)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	40,760	—	40,760	38,859	—	38,859
証書貸付	2,547,390	6,183	2,553,573	2,760,324	6,513	2,766,838
当座貸越	214,888	—	214,888	224,268	—	224,268
割引手形	13,747	—	13,747	11,117	—	11,117
合計	2,816,787	6,183	2,822,970	3,034,569	6,513	3,041,083

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	372,928	525,286	425,734	294,785	1,037,880	218,796	2,875,413
うち変動金利	—	259,313	193,672	140,418	695,515	218,796	—
うち固定金利	—	265,973	232,062	154,367	342,365	—	—
2023年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	392,320	543,264	422,244	358,826	1,140,560	224,556	3,081,772
うち変動金利	—	282,594	207,313	170,790	817,885	224,556	—
うち固定金利	—	260,669	214,931	188,035	322,675	—	—

(注) 1. 「期間の定めのないもの」 = 「当座貸越」であります。

2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	1,105	1,069
債権	11,403	10,580
商動産	—	—
その他の	498,252	641,326
小計	791	1,147
保証	511,552	654,124
信用	1,179,316	1,171,919
合計	1,184,543	1,255,728
合計	2,875,413	3,081,772
(うち劣後特約貸出金)	(58)	(58)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	—	—
債権	447	461
商動産	—	—
その他の	234	159
小計	—	—
保証	682	621
信用	2,320	1,852
合計	2,211	2,530
合計	5,214	5,004

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金	2,875,413 (100.0)	3,081,772 (100.0)
運転資金	1,710,787 (59.5)	1,759,434 (57.1)
設備資金	1,164,626 (40.5)	1,322,338 (42.9)

単体情報 (営業の状況)

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金合計	2,875,413	100.0	3,081,772	100.0
製造業	407,756	14.2	411,256	13.3
農業、林業	1,850	0.1	1,576	0.1
漁業	17	0.0	72	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,373	0.0	1,531	0.0
建設業	197,358	6.9	199,428	6.5
電気・ガス・熱供給・水道業	50,066	1.7	53,635	1.7
情報通信業	18,061	0.6	17,095	0.6
運輸業、郵便業	117,338	4.1	117,736	3.8
卸売業、小売業	367,252	12.8	378,009	12.3
金融業、保険業	285,068	9.9	328,837	10.7
不動産業、物品賃貸業	344,433	12.0	363,087	11.8
各種サービス業	195,429	6.8	194,708	6.3
国・地方公共団体	73,475	2.6	71,080	2.3
その他	815,927	28.4	943,710	30.6

(注) 業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

■中小企業等向貸出金残高 (単位：百万円、%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
中小企業等向貸出金残高	2,291,110	2,453,330
中小企業等向貸出比率	79.67	79.61

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン残高 (単位：百万円)

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
消費者ローン残高	832,150	959,285
うち住宅ローン残高	815,608	940,324

■預貸率

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末値	79.92	37.39	79.71	80.41	52.69	80.33
期中平均値	79.76	32.68	79.51	80.35	41.47	80.19

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	期中増加額	期中減少額		2022年9月30日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	6,627	6,974	—	6,627	6,974	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,596	7,819	—	6,596	7,819	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	13,223	14,794	—	13,223	14,794	

区分	2023年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年9月30日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,803	10,084	—	9,803	10,084	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,984	6,442	1	5,983	6,442	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	15,787	16,527	1	15,786	16,527	

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金償却額	—	—

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
従業員1人当たり貸出金残高	1,913	2,005
1店舗当たり貸出金残高	27,648	29,632

(注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2022年9月期	2023年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,052	9,277
危険債権	42,734	44,101
要管理債権	4,407	4,724
三月以上延滞債権	492	330
貸出条件緩和債権	3,915	4,394
合計	58,194	58,103
正常債権	2,862,395	3,072,514

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報 (営業の状況)

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

中間期末残高	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	146,858 (16.0)	— (—)	146,858 (14.5)	141,157 (15.3)	— (—)	141,157 (14.4)
地方債	164,068 (17.8)	— (—)	164,068 (16.2)	157,559 (17.1)	— (—)	157,559 (16.1)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	295,549 (32.2)	— (—)	295,549 (29.2)	288,999 (31.5)	— (—)	288,999 (29.6)
株式	122,701 (13.3)	— (—)	122,701 (12.1)	157,229 (17.1)	— (—)	157,229 (16.1)
外国債券	— (—)	91,313 (100.0)	91,313 (9.0)	— (—)	57,638 (100.0)	57,638 (5.9)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	188,586 (20.5)	— (—)	188,586 (18.6)	171,916 (18.7)	— (—)	171,916 (17.6)
合計	917,764 (100.0)	91,313 (100.0)	1,009,077 (100.0)	916,862 (100.0)	57,638 (100.0)	974,500 (100.0)

平均残高	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	145,669 (16.7)	— (—)	145,669 (15.2)	156,926 (18.2)	— (—)	156,926 (17.0)
地方債	165,091 (19.0)	— (—)	165,091 (17.2)	162,954 (18.9)	— (—)	162,954 (17.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	290,659 (33.5)	— (—)	290,659 (30.4)	293,644 (34.2)	— (—)	293,644 (31.8)
株式	70,329 (8.1)	— (—)	70,329 (7.3)	77,549 (9.0)	— (—)	77,549 (8.4)
外国債券	— (—)	88,028 (100.0)	88,028 (9.2)	— (—)	64,432 (100.0)	64,432 (6.9)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	195,891 (22.5)	— (—)	195,891 (20.4)	167,213 (19.4)	— (—)	167,213 (18.1)
合計	867,640 (100.0)	88,028 (100.0)	955,669 (100.0)	858,287 (100.0)	64,432 (100.0)	922,720 (100.0)

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	999	2,985	48,416	94,457	—	146,858
地方債	7,386	28,170	34,016	43,801	26,409	24,284	—	164,068
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	43,298	82,006	90,503	26,657	12,782	40,301	—	295,549
株式	—	—	—	—	—	—	122,701	122,701
外国債券	9,742	40,100	39,615	1,854	—	—	0	91,313
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	23,935	4,997	6,816	28,409	23,424	15,950	85,052	188,586
2023年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	1,984	24,466	31,189	83,518	—	141,157
地方債	12,629	22,503	55,350	23,096	23,908	20,070	—	157,559
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	39,583	81,770	92,028	16,980	10,779	47,855	—	288,999
株式	—	—	—	—	—	—	157,229	157,229
外国債券	16,927	19,188	18,480	3,041	—	—	0	57,638
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,123	5,001	28,317	8,570	7,148	796	120,958	171,916

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
商 品 国 債	101	2
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	101	2

■預証率

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末 値	25.56	509.78	27.97	23.96	511.00	25.40
期 中 平 均 値	24.56	465.26	26.91	22.72	410.24	24.33

単体情報 (時価情報)

時価情報

【有価証券関係】

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	991	980	△10
	地方債	—	—	—	1,499	1,478	△20
	社債	—	—	—	200	188	△11
	小計	—	—	—	2,690	2,647	△43
合計	—	—	—	2,690	2,647	△43	

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はございません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在	2023年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,888	3,560
関連法人等株式		—	—

■その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,623	49,372	53,250	145,305	67,045	78,259
	債券	122,146	121,347	798	70,130	69,727	403
	国債	999	999	0	—	—	—
	地方債	35,069	34,993	75	6,220	6,204	15
	社債	86,077	85,354	722	63,910	63,522	388
	外国債券	1,002	1,000	2	5,801	5,771	30
	その他	54,672	48,275	6,396	97,870	86,915	10,954
	小計	280,444	219,996	60,447	319,109	229,460	89,649
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,857	18,728	△1,871	7,052	7,672	△620
	債券	484,330	494,474	△10,143	514,895	533,660	△18,765
	国債	145,859	152,096	△6,237	140,166	150,189	△10,022
	地方債	128,999	130,925	△1,926	149,839	154,176	△4,336
	社債	209,471	211,452	△1,980	224,888	229,295	△4,406
	外国債券	90,310	96,238	△5,928	51,836	52,931	△1,095
	その他	141,564	153,317	△11,752	80,521	85,012	△4,490
小計	733,062	762,759	△29,696	654,305	679,277	△24,971	
合計	1,013,506	982,755	30,751	973,415	908,737	64,677	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在	2023年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式		1,331	1,310
組合出資金等		1,300	1,863

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

単体情報（時価情報）

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、8百万円（うち、社債8百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、すべて減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年9月30日現在				2023年9月30日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約	57,239	—	△3,683	△3,683	28,660	—	△1,693	△1,693
	売 建	54,077	—	△3,830	△3,830	26,923	—	△1,735	△1,735
	買 建	3,162	—	147	147	1,736	—	42	42
合 計		—	—	△3,683	△3,683	—	—	△1,693	△1,693

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ	有価証券	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		30,000	30,000	1,807	45,000	45,000	3,803
合 計			—	—	1,807	—	—	3,803

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

単体情報（電子決済手段／暗号資産）

■ 電子決済手段

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

単体情報（大株主の状況）

■ 大株主の状況

■大株主

(2023年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	10,766	100.00
計	10,766	100.00

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

■ 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	179,753	173,280
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,834	31,834
うち、利益剰余金の額	149,534	143,233
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	1,615	1,787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	257	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,974	10,487
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,974	10,487
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,151	576
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 188,137	184,343
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	691	950
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	691	950
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	6,100	6,727
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 6,792	7,677
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 181,345	176,666
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,841,503	1,984,457
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,357	1,568
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,357	1,568
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,170	72,845
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 1,910,674	2,057,303
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.49	8.58

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	184,571	180,413
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,883	33,941
うち、利益剰余金の額	154,302	148,259
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,615	1,787
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	884	99
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	884	99
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	257	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,110	10,589
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,110	10,589
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,151	576
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	887	87
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	194,863	191,766
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	723	962
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	723	962
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,766	7,409
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,489	8,372
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	186,373	183,393
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,853,162	1,996,055
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,357	1,568
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	1,357	1,568
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	71,621	75,495
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,924,784	2,071,551
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.68	8.85

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	1,351	54	481	19
我が国の政府関係機関向け	20,521	820	21,345	853
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,451	538	13,441	537
法人等向け	782,311	31,292	800,248	32,009
中小企業等向け及び個人向け	361,565	14,462	383,787	15,351
抵当権付住宅ローン	171,372	6,854	205,985	8,239
不動産取得等事業向け	206,158	8,246	230,662	9,226
三月以上延滞等	3,771	150	1,512	60
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,090	683	17,911	716
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	104,865	4,194	117,008	4,680
上記以外	82,349	3,293	79,209	3,168
証券化	306	12	196	7
外部格付準拠方式	306	12	189	7
標準的手法準拠方式	—	—	7	0
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	50,138	2,005	88,760	3,550
ルック・スルー方式	50,138	2,005	88,760	3,550
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,815,475	72,619	1,960,772	78,430
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,213	88	2,033	81
原契約が1年超のコミットメント	10,187	407	9,258	370
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,913	156	3,661	146
オフバランス取引等 計	25,121	1,004	22,088	883
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	743	29	1,360	54
中央清算機関関連エクスポージャー	163	6	237	9
合 計	1,841,503	73,660	1,984,457	79,378

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	220	8	220	8
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	1,351	54	481	19
我が国の政府関係機関向け	20,521	820	21,345	853
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,507	540	13,521	540
法人等向け	787,381	31,495	805,458	32,218
中小企業等向け及び個人向け	366,540	14,661	388,424	15,536
抵当権付住宅ローン	171,372	6,854	205,985	8,239
不動産取得等事業向け	206,158	8,246	230,662	9,226
三月以上延滞等	3,802	152	1,535	61
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	17,090	683	17,911	716
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	103,506	4,140	114,704	4,588
上記以外	85,172	3,406	83,060	3,322
証券化	306	12	196	7
外部格付準拠方式	306	12	189	7
標準的手法準拠方式	—	—	7	0
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	50,199	2,007	88,858	3,554
ルック・スルー方式	50,199	2,007	88,858	3,554
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,827,132	73,085	1,972,368	78,894
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	2,213	88	2,033	81
原契約が1年超のコミットメント	10,187	407	9,258	370
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,913	156	3,661	146
オフバランス取引等 計	25,122	1,004	22,090	883
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	743	29	1,360	54
中央清算機関関連エクスポージャー	163	6	237	9
合 計	1,853,162	74,126	1,996,055	79,842

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	73,660	79,378
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,766	2,913
合 計	76,426	82,292

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	74,126	79,842
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	2,864	3,019
合 計	76,991	82,862

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

【2022年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	4,363,221	3,364,995	908,451	89,774
国	外	計	7,503	—	7,503	—
地	域	別 合 計	4,370,724	3,364,995	915,954	89,774
製	造	業	494,611	444,054	50,556	—
農	業、	林 業	1,896	1,878	18	—
漁		業	17	17	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,463	1,454	9	—
建	設	業	215,920	202,540	13,379	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		107,404	58,810	48,593	—
情	報	通 信 業	32,483	22,139	10,343	—
運	輸	業、	149,811	123,856	25,955	—
卸	売	業、	403,399	379,632	23,766	—
金	融	業、	1,100,840	634,839	376,226	89,774
不	動	産 業、	383,766	355,288	28,477	—
各	種	サ	206,827	198,264	8,562	—
国、	地	方	403,591	73,527	330,064	—
個	々	の	797,388	797,388	—	—
業	種	別	71,300	71,300	—	—
業	種	別 計	4,370,724	3,364,995	915,954	89,774
1	年	以	560,434	460,333	40,326	59,774
1	年	超	348,309	223,645	124,663	—
3	年	超	480,556	323,940	156,616	—
5	年	超	231,642	166,403	65,238	—
7	年	超	549,089	480,958	68,131	—
10	年	超	1,397,832	1,100,513	267,318	30,000
期	間	の	802,859	609,200	193,659	—
残	存	期	4,370,724	3,364,995	915,954	89,774

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	4,397,295	3,398,830	908,650	89,814
国	外	計	7,503	—	7,503	—
地	域	別 合 計	4,404,798	3,398,830	916,153	89,814
製	造	業	501,294	450,737	50,556	—
農	業、	林 業	1,906	1,888	18	—
漁		業	17	17	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,573	1,564	9	—
建	設	業	218,739	205,360	13,379	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		107,404	58,810	48,593	—
情	報	通 信 業	32,583	22,239	10,343	—
運	輸	業、	154,288	128,333	25,955	—
卸	売	業、	405,219	381,452	23,766	—
金	融	業、	1,100,175	633,934	376,426	89,814
不	動	産 業、	384,524	356,046	28,477	—
各	種	サ	201,170	192,608	8,562	—
国、	地	方	403,597	73,533	330,064	—
個	々	の	797,391	797,391	—	—
業	種	別	94,911	94,911	—	—
業	種	別 計	4,404,798	3,398,830	916,153	89,814
1	年	以	553,857	453,716	40,326	59,814
1	年	超	354,083	229,419	124,663	—
3	年	超	488,136	331,519	156,616	—
5	年	超	235,373	170,134	65,238	—
7	年	超	550,151	482,020	68,131	—
10	年	超	1,398,041	1,100,722	267,318	30,000
期	間	の	825,155	631,296	193,858	—
残	存	期	4,404,798	3,398,830	916,153	89,814

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2023年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	4,431,428	3,529,272	827,946	74,209
地	域	別 合 計	12,344	1,843	10,501	—
			4,443,772	3,531,115	838,447	74,209
製	造	業	501,440	453,960	47,479	—
農	業、	林 業	1,734	1,722	12	—
漁		業	72	72	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,635	1,632	3	—
建	設	業	220,608	204,883	15,724	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	112,618	61,267	51,351	—
情	報	通 信 業	31,953	21,715	10,238	—
運	輸	業、	144,768	125,379	19,389	—
卸	売	業、	408,165	389,825	18,340	—
金	融	業、	1,015,358	626,474	314,674	74,209
不	動	産 業、	406,140	377,331	28,809	—
各	種	サ	207,652	198,281	9,371	—
国、	地	方	394,184	71,131	323,052	—
個	そ	の	925,068	925,068	—	—
業	種	別	72,368	72,368	—	—
		計	4,443,772	3,531,115	838,447	74,209
1	年	以	552,669	475,447	48,012	29,209
1	年	超	329,125	238,814	90,310	—
3	年	超	470,585	306,359	164,225	—
5	年	超	339,095	279,938	59,157	—
7	年	超	434,079	383,744	50,335	—
10	年	超	1,562,892	1,256,386	261,505	45,000
期	間	の	755,324	590,424	164,900	—
残	存	期	4,443,772	3,531,115	838,447	74,209

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	4,464,327	3,562,070	828,045	74,210
地	域	別 合 計	12,344	1,843	10,501	—
			4,476,672	3,563,914	838,546	74,210
製	造	業	508,244	460,765	47,479	—
農	業、	林 業	1,741	1,729	12	—
漁		業	72	72	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,714	1,711	3	—
建	設	業	223,191	207,467	15,724	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	112,618	61,267	51,351	—
情	報	通 信 業	32,101	21,863	10,238	—
運	輸	業、	149,560	130,170	19,389	—
卸	売	業、	410,450	392,109	18,340	—
金	融	業、	1,014,560	625,576	314,773	74,210
不	動	産 業、	406,828	378,018	28,809	—
各	種	サ	199,371	190,000	9,371	—
国、	地	方	394,188	71,135	323,052	—
個	そ	の	925,069	925,069	—	—
業	種	別	96,956	96,956	—	—
		計	4,476,672	3,563,914	838,546	74,210
1	年	以	545,178	467,955	48,012	29,210
1	年	超	334,397	244,087	90,310	—
3	年	超	478,531	314,306	164,225	—
5	年	超	342,987	283,829	59,157	—
7	年	超	435,720	385,385	50,335	—
10	年	超	1,563,085	1,256,579	261,505	45,000
期	間	の	776,771	611,771	164,999	—
残	存	期	4,476,672	3,563,914	838,546	74,210

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注1)							
			2022年度中間期	2023年度中間期						
国	内	計	7,611	5,260						
国	外	計	—	—						
地域別合計			7,611	5,260						
製	造	業	3,317	1,276						
農	業、	林業	—	—						
漁		業	—	—						
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—						
建	設	業	951	587						
電気・ガス・熱供給・水道業			3	3						
情	報	通	信	業	9	—				
運	輸	業、	郵	便	業	1	10			
卸	売	業、	小	売	業	673	1,651			
金	融	業、	保	険	業	—	—			
不	動	産	業、	物	品	賃	貸	業	2,129	909
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	396	439		
国、地方公共団体							—	—		
個							128	381		
そ	の	他					—	—		
業種別計			7,611	5,260						

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	6,627	347	6,974
	2023年度中間期	9,803	281	10,084
個別貸倒引当金	2022年度中間期	6,596	1,222	7,819
	2023年度中間期	5,984	458	6,442
特定海外債権引当勘定	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合計	2022年度中間期	13,223	1,570	14,794
	2023年度中間期	15,787	740	16,527

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	6,815	295	7,110
	2023年度中間期	9,925	262	10,187
個別貸倒引当金	2022年度中間期	7,244	1,207	8,452
	2023年度中間期	6,542	521	7,063
特定海外債権引当勘定	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合計	2022年度中間期	14,059	1,503	15,563
	2023年度中間期	16,468	782	17,250

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2022年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	1,852	2,915	1,852	2,915
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	5	7	5
建 設 業	540	597	540	597
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	22	28	22	28
運 輸 業、 郵 便 業	101	134	101	134
卸 売 業、 小 売 業	1,748	2,003	1,748	2,003
金 融 業、 保 険 業	7	5	7	5
不動産業、物品賃貸業	723	675	723	675
各種サービス業	1,541	1,407	1,541	1,407
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	52	46	52	46
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,596	7,819	6,596	7,819

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	2,579	2,506	2,579	2,506
農 業、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4	3	4	3
建 設 業	637	650	637	650
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	29	27	29	27
運 輸 業、 郵 便 業	147	233	147	233
卸 売 業、 小 売 業	1,140	1,569	1,140	1,569
金 融 業、 保 険 業	5	3	5	3
不動産業、物品賃貸業	150	186	150	186
各種サービス業	1,243	1,175	1,243	1,175
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	46	86	46	86
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,984	6,442	5,984	6,442

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度 中間期	2023年度 中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人のその他	—	—
業種別計	—	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体 (単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2022年度中間期		2023年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	35,170	1,279,975	11,230	1,201,737
10%	—	268,185	—	266,268
20%	280,171	76,276	276,310	46,476
35%	—	485,556	—	585,128
50%	239,096	132	239,609	33
75%	—	374,479	—	406,867
100%	49,515	998,008	51,592	1,079,481
150%	—	31,135	—	19,446
250%	—	—	—	5,271
1250%	—	—	—	—
合計	603,953	3,513,750	578,743	3,610,710

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみ開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	124,144	159,470
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	869,563	857,610

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみ開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
グロス再構築コストの額	3,387	4,347
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	9,234	9,242
派生商品取引	9,234	9,242
外国為替関連取引	982	231
金利関連取引	2,368	4,608
株式関連取引	1,577	850
その他のコモディティ関連取引	4,305	3,550
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,234	9,242

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
グロス再構築コストの額	3,387	4,347
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	9,235	9,242
派生商品取引	9,235	9,242
外国為替関連取引	982	232
金利関連取引	2,368	4,608
株式関連取引	1,577	850
その他のコモディティ関連取引	4,305	3,550
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	9,235	9,242

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

●銀行単体

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2022年度中間期		2023年度中間期	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
トータル・リターン・スワップ	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 連結子会社では、該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●銀行単体

イ 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度中間期		2023年度中間期	
	証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額	
		うち再証券化 エクスポージャーの額		うち再証券化 エクスポージャーの額
商業用不動産	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	171	—	50	—
クレジットカード	—	—	—	—
法人向け貸出	—	—	—	—
その他	500	—	500	—
合 計	671	—	550	—

(注) 1. 連結子会社では、該当ありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、すべてオンバランス取引に係るものです。

ロ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

【2022年度中間期】

(単位：百万円)

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
	うち最証券化 エクスポージャー		うち最証券化 エクスポージャー	
15%以下	—	—	—	—
15%超～50%以下	171	—	1	—
50%超～100%以下	500	—	10	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	671	—	12	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

	エクスポージャーの額		所要自己資本	
	うち最証券化 エクスポージャー		うち最証券化 エクスポージャー	
15%以下	50	—	0	—
15%超～50%以下	500	—	7	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～200%以下	—	—	—	—
200%超～420%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	550	—	7	—

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

ハ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ありません。

ニ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスクの削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	179,012	—	257,996	—
上記に該当しない出資等	4,563	—	6,781	—
合 計	183,576	—	264,778	—

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	中間貸借対 照表計上額	時価	中間貸借対 照表計上額	時価
上場している出資等	179,295	—	258,278	—
上記に該当しない出資等	2,768	—	3,260	—
合 計	182,063	—	261,538	—

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	4,360	2,405
償却額	52	46

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	4,340	2,405
償却額	52	46

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	55,555	85,040
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	55,782	85,266
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体 (単位：百万円)

計算方式	2022年度 中間期	2023年度 中間期
ルック・スルー方式	160,158	127,528
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	160,158	127,528

●連結グループ (単位：百万円)

計算方式	2022年度 中間期	2023年度 中間期
ルック・スルー方式	160,358	127,627
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	160,358	127,627

9. 金利リスク

●銀行単体 (単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
1	上方パラレルシフト	23,537	13,908	△4,914	△6,095
2	下方パラレルシフト	0	0	12,617	13,686
3	スティープ化	17,657	13,111		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,537	13,908	12,617	13,686
8	自己資本の額	2022年度中間期 181,345		2023年度中間期 176,666	

●連結グループ (単位：百万円)

IRRBB：金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
1	上方パラレルシフト	23,537	13,908	△4,914	△6,095
2	下方パラレルシフト	0	0	12,617	13,686
3	スティープ化	17,657	13,111		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	23,537	13,908	12,617	13,686
8	自己資本の額	2022年度中間期 186,373		2023年度中間期 183,393	

中京銀行資料編

連結情報

事業の状況等	74
中間連結財務諸表	75

単体情報

主要な経営指標等の推移	86
中間財務諸表	87
損益の状況	93
営業の状況	95
預金関係	95
貸出金関係	96
有価証券関係	99
時価情報	101
デリバティブ取引関係	103
電子決済手段	104
暗号資産	104
大株主の状況	105

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示	106
---------------------------	-----

法定開示項目一覧

法定開示項目一覧	119
----------	-----

連結情報 (事業の状況等)

■ 事業の状況等

■ 業績等の概要

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比154億円増加し、2兆1,655億円となりました。うち、貸出金は、前連結会計年度末比24億円増加し、1兆5,710億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比452億円増加し、4,459億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比146億円増加し、2兆754億円となりました。うち、預金は、前連結会計年度末比208億円増加し、1兆9,422億円となりました。純資産の部合計は901億円で、1株当たりの純資産額は6,808円4銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息等が減少したこと等から、前中間連結会計期間比3億28百万円減収の135億80百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損等が増加したこと等から、前中間連結会計期間比2億41百万円増加の122億9百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比5億70百万円減益の13億70百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比1億80百万円減益の10億93百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
連結経常収益 (百万円)	15,894	13,908	13,580	31,528	27,571
連結経常利益 (百万円)	2,190	1,941	1,370	6,067	421
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	457	1,274	1,093	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	—	—	—	3,728	△1,618
連結中間包括利益 (百万円)	1,574	△3,562	1,485	—	—
連結包括利益 (百万円)	—	—	—	△1,682	△4,926
連結純資産額 (百万円)	111,812	93,635	90,136	108,146	89,312
連結総資産額 (百万円)	2,352,134	2,214,534	2,165,575	2,348,196	2,150,136
1株当たり純資産額 (円)	5,125.40	7,053.86	6,808.04	4,955.94	6,745.84
1株当たり中間純利益 (円)	21.04	63.70	82.62	—	—
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	—	—	—	171.30	△97.34
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	20.92	63.27	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	170.30	—
自己資本比率 (%)	4.74	4.21	4.16	4.59	4.15
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.85	7.64	7.31	8.87	7.31
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	272,667	△152,812	9,887	239,315	△209,372
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,381	△15,013	△39,222	20,542	4,510
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△563	△11,111	△785	△1,179	△13,968
現金及び現金同等物の中間(期末)残高 (百万円)	370,564	170,866	100,852	349,803	130,973
従業員数	1,110	858	853	892	820
〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	[387]	[355]	[374]	[382]	[364]

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度連結会計年度の期首から適用しており、2021年度連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

連結情報（中間連結財務諸表）

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
現金預け金		171,671	101,916
有価証券		421,700	445,976
貸出金		1,564,182	1,571,003
外国為替		6,216	6,768
その他資産		34,249	25,015
有形固定資産		18,009	17,527
無形固定資産		1,654	1,378
退職給付に係る資産		3,470	4,219
繰延税金資産		1,080	991
支払承諾見返		2,399	1,987
貸倒引当金		△10,100	△11,209
資産の部合計		2,214,534	2,165,575
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
預金		1,885,326	1,942,210
譲渡性預金		5,310	15,000
債券貸借取引受入担保金		108,512	67,074
借入金		71,100	16,800
外国為替		18	6
社債		5,000	5,000
その他負債		39,553	23,843
賞与引当金		592	567
退職給付に係る負債		11	12
役員退職慰労引当金		—	8
睡眠預金払戻損失引当金		108	89
偶発損失引当金		692	708
再評価に係る繰延税金負債		2,274	2,128
支払承諾		2,399	1,987
負債の部合計		2,120,899	2,075,439
資本金		31,879	31,879
資本剰余金		24,029	24,029
利益剰余金		28,903	24,059
株主資本合計		84,813	79,969
その他有価証券評価差額金		2,521	4,325
繰延ヘッジ損益		1,235	1,161
土地再評価差額金		4,812	4,480
退職給付に係る調整累計額		8	199
その他の包括利益累計額合計		8,577	10,167
新株予約権		244	—
純資産の部合計		93,635	90,136
負債及び純資産の部合計		2,214,534	2,165,575

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度中間期	2023年度中間期
		自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日
経常収益		13,908	13,580
資金運用収益		9,327	9,391
(うち貸出金利息)		6,595	6,401
(うち有価証券利息配当金)		2,542	2,860
役務取引等収益		3,136	3,053
その他業務収益		886	251
その他経常収益		558	884
経常費用		11,967	12,209
資金調達費用		559	927
(うち預金利息)		79	169
役務取引等費用		966	999
その他業務費用		1,274	1,236
営業経費		7,812	7,828
その他経常費用		1,354	1,217
経常利益		1,941	1,370
特別利益		47	60
固定資産処分益		47	60
特別損失		6	9
固定資産処分損		2	0
減損損失		3	9
税金等調整前中間純利益		1,981	1,421
法人税、住民税及び事業税		392	297
法人税等調整額		315	30
法人税等合計		707	327
中間純利益		1,274	1,093
親会社株主に帰属する中間純利益		1,274	1,093

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度中間期	2023年度中間期
		自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日
中間純利益		1,274	1,093
その他の包括利益		△4,836	391
その他有価証券評価差額金		△5,589	285
繰延ヘッジ損益		763	139
退職給付に係る調整額		△10	△33
中間包括利益		△3,562	1,485
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△3,562	1,485

2022年度中間期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結情報（中間連結財務諸表）

■中間連結株主資本等変動計算書

2022年度中間期（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	38,551	△11	94,448
当中間期変動額					
剰余金の配当			△762		△762
親会社株主に帰属する中間純利益			1,274		1,274
自己株式の取得				△10,200	△10,200
自己株式の消却			△10,211	10,211	—
土地再評価差額金の取崩			52		52
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△9,647	11	△9,635
当中間期末残高	31,879	24,029	28,903	—	84,813

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	8,110	472	4,864	18	13,466	230	108,146
当中間期変動額							
剰余金の配当							△762
親会社株主に帰属する中間純利益							1,274
自己株式の取得							△10,200
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							52
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,589	763	△52	△10	△4,888	13	△4,875
当中間期変動額合計	△5,589	763	△52	△10	△4,888	13	△14,511
当中間期末残高	2,521	1,235	4,812	8	8,577	244	93,635

連結情報（中間連結財務諸表）

2023年度中間期（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	31,879	24,029	23,627	79,537
当中間期変動額				
剰余金の配当			△661	△661
親会社株主に帰属する中間純利益			1,093	1,093
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	431	431
当中間期末残高	31,879	24,029	24,059	79,969

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,039	1,022	4,480	232	9,775	89,312
当中間期変動額						
剰余金の配当						△661
親会社株主に帰属する中間純利益						1,093
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	285	139	—	△33	391	391
当中間期変動額合計	285	139	—	△33	391	823
当中間期末残高	4,325	1,161	4,480	199	10,167	90,136

連結情報 (中間連結財務諸表)

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度中間期	2023年度中間期
		自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日	自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,981	1,421
減価償却費		564	562
減損損失		3	9
貸倒引当金の増減(△)		△992	102
賞与引当金の増減額(△は減少)		58	9
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△233	△213
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		11	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		—	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△14	△10
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		129	68
資金運用収益		△9,327	△9,391
資金調達費用		559	927
有価証券関係損益(△)		154	371
為替差損益(△は益)		△7,934	△5,154
固定資産処分損益(△は益)		△44	△59
貸出金の純増(△)減		△14,718	△2,401
預金の純増減(△)		30,530	20,843
譲渡性預金の純増減(△)		—	10,690
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△220,400	△2,600
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		24	63
コールマネー等の純増減(△)		△45,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		99,510	△5,733
外国為替(資産)の純増(△)減		373	493
外国為替(負債)の純増減(△)		△38	△45
その他の資産の増減額(△は増加)		△5,028	△3,860
その他の負債の増減額(△は減少)		10,931	△2,286
資金運用による収入		6,861	6,281
資金調達による支出		△428	△803
小計		△152,464	9,294
法人税等の支払額		△423	17
法人税等の還付額		75	574
営業活動によるキャッシュ・フロー		△152,812	9,887
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△90,922	△111,282
有価証券の売却による収入		36,523	59,298
有価証券の償還による収入		37,914	10,037
投資活動としての資金運用による収入		2,185	3,049
有形固定資産の取得による支出		△581	△219
有形固定資産の売却による収入		176	60
無形固定資産の取得による支出		△309	△166
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,013	△39,222
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動としての資金調達による支出		△28	△28
配当金の支払額		△762	△661
自己株式の取得による支出		△10,200	—
リース債務の返済による支出		△121	△95
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,111	△785
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△178,937	△30,120
現金及び現金同等物の期首残高		349,803	130,973
現金及び現金同等物の中間期末残高		170,866	100,852

連結情報（中間連結財務諸表）

■注記事項（2023年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 2社

会社名

株式会社中京カード

中京ファイナンス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。

具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めております。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

⑤すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法といたしております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結情報 (中間連結財務諸表)

- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
 ①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,835百万円 |
| 危険債権額 | 19,285百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 16百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,980百万円 |
| 合計額 | 32,117百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,402百万円であります。
3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 76,595百万円 |
| 貸出金 | 8,586百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,436百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 67,074百万円 |
| 借入金 | 16,800百万円 |
- 上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、現金15,114百万円、有価証券117,025百万円及び貸出金102,254百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金263百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は330,685百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが232,220百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|---------------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 1998年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。 |
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 15,840百万円 |
8. 社債5,000百万円は、劣後特約付社債であります。
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,889百万円であります。

連結情報 (中間連結財務諸表)

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益7百万円及び株式等売却益708百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額315百万円、株式等売却損28百万円、株式等償却98百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,239	—	—	13,239	
合計	13,239	—	—	13,239	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	661百万円	50円00銭	2023年 3月31日	2023年 6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2023年11月13日 取締役会	普通 株式	661 百万円	利益 剰余金	50円00銭	2023年 9月30日	2023年 12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	101,916百万円
預け金(注)	△1,064百万円
現金及び現金同等物	100,852百万円

(注) 預け金には日本銀行への預け金87,349百万円を含めておりません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容

①有形固定資産
主として、システム機器であります。

②無形固定資産
ソフトウェアであります。

- リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1参照)。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	991	980	△10
その他有価証券	441,275	441,275	—
(2) 貸出金	1,571,003		
貸倒引当金(※1)	△10,696		
	1,560,307	1,559,543	△764
資産計	2,002,574	2,001,799	△775
(1) 預金	1,942,210	1,942,300	89
(2) 譲渡性預金	15,000	15,000	0
(3) 借入金	16,800	16,800	—
(4) 社債	5,000	5,000	0
負債計	1,979,010	1,979,101	91
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(530)	(530)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※3)	1,674	1,674	—
デリバティブ取引計	1,144	1,144	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	3,201
組合出資金(※2)	508

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について98百万円減損処理を行っております。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報 (中間連結財務諸表)

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し、算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	110,822	117,150	—	227,972
社債	—	73,610	17,875	91,486
株式	26,626	—	—	26,626
その他	45,418	49,771	—	95,190
資産計	182,866	240,533	17,875	441,275
デリバティブ取引 (※1)				
金利関連	—	604	—	604
通貨関連	—	539	—	539
デリバティブ取引計	—	1,144	—	1,144

(※1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	—	—	—	—
満期保有 目的の債券	—	—	—	—
国債・ 地方債等	980	—	—	980
貸出金	—	—	1,559,543	1,559,543
資産計	980	—	1,559,543	1,560,523
預金	—	1,942,300	—	1,942,300
譲渡性預金	—	15,000	—	15,000
借入金	—	16,800	—	16,800
社債	—	—	5,000	5,000
負債計	—	1,974,100	5,000	1,979,101

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、スワップ金利、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分して、将来の元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率を用いております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は、市場価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私 募 債	現在価値技法	倒産確率	0.0%~5.6%	0.1%

連結情報（中間連結財務諸表）

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益 又はその他の 包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 価から の振替	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日 において保有 する金融資 産及び金 融負債の評 価損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他 の包括 利益に 計上 (※2)					
有価証券 その他有 価証券								
私募債	17,930	—	△34	△20	—	—	17,875	—

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは総合企画部において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各部署が時価を算定しております。算定された時価は、リスク統括部にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は毎期内部監査部に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債、貸出金、譲渡性預金及び借入金の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。当該インプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間
役務取引等収益	3,053
預金・貸出業務	1,596
為替業務	518
証券関連業務	482
代理業務	398
その他	56
その他業務収益	—
その他経常収益	—
顧客との契約から生じる経常収益	3,053
上記以外の経常収益	10,527
外部顧客に対する経常収益	13,580

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 6,808円4銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額 82円62銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,595	3,781	3,530	13,908

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	6,401	3,788	3,390	13,580

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

連結情報（中間連結財務諸表）

■銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,663	7,835
危険債権	18,123	19,285
要管理債権	3,498	4,996
三月以上延滞債権	20	16
貸出条件緩和債権	3,478	4,980
合計	29,286	32,117
正常債権	1,562,813	1,565,128

単体情報（主要な経営指標等の推移）

■ 主要な経営指標等の推移

■ 業績等の概要

当中間期の当行の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前中間期比492億円減少し、2兆1,623億円となりました。うち、貸出金は、前中間期比68億円増加し、1兆5,707億円となりました。また、有価証券は、前中間期比242億円増加し、4,467億円となりました。負債の部合計は、前中間期比455億円減少し、2兆743億円となりました。うち、預金は、前中間期比566億円増加し、1兆9,473億円となりました。純資産の部合計は879億円で、1株当たりの純資産額は6,645円39銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、国債等債券売却益や貸出金利息等が減少したこと等から、前中間期比3億18百万円減収の132億29百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損等が増加したこと等から、前中間期比2億54百万円増加の119億61百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間期比5億72百万円減益の12億67百万円、中間純利益は、前中間期比1億79百万円減益の10億22百万円となりました。

■ 主要な経営指標等の推移

	2021年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期	2021年度	2022年度
経常収益(百万円)	15,994	13,547	13,229	31,459	27,046
経常利益(百万円)	2,511	1,840	1,267	6,526	383
中間純利益(百万円)	814	1,202	1,022	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	—	—	—	4,246	△1,579
資本金(百万円)	31,879	31,879	31,879	31,879	31,879
発行済株式総数(千株)	21,780	13,239	13,239	21,780	13,239
純資産額(百万円)	109,465	91,633	87,983	106,206	87,198
総資産額(百万円)	2,348,818	2,211,589	2,162,352	2,345,171	2,146,379
預金残高(百万円)	1,908,751	1,890,755	1,947,381	1,860,209	1,926,166
貸出金残高(百万円)	1,520,697	1,563,877	1,570,716	1,549,149	1,568,304
有価証券残高(百万円)	421,984	422,494	446,768	406,056	401,568
1株当たり配当額(円)	20.00	141.00	50.00	55.00	255.00
自己資本比率(%)	4.65	4.13	4.06	4.51	4.06
単体自己資本比率(国内基準)(%)	8.68	7.46	7.14	8.71	7.15
従業員数(人)	1,087	836	836	867	799
〔外、平均臨時従業員数〕(人)	[375]	[345]	[364]	[371]	[354]

- (注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。
 3. 2022年度の1株当たり配当額のうち141.00円は特別配当であります。

単体情報 (中間財務諸表)

■ 中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
現金預け金		171,670	101,879
有価証券		422,494	446,768
貸出金		1,563,877	1,570,716
外国為替		6,216	6,768
その他の資産		30,553	21,265
その他の資産		30,553	21,265
有形固定資産		18,139	17,660
無形固定資産		1,587	1,327
前払年金費用		3,457	3,932
繰延税金資産		675	691
支払承諾見返		2,395	1,985
貸倒引当金		△9,478	△10,644
資産の部合計		2,211,589	2,162,352
負債及び純資産の部		(単位：百万円)	
科目	年度別	2022年度中間期 (2022年9月30日)	2023年度中間期 (2023年9月30日)
預金		1,890,755	1,947,381
譲渡性預金		5,310	15,000
債券貸借取引受入担保金		108,512	67,074
借入金		71,100	16,800
外国為替		18	6
社債		5,000	5,000
その他の負債		33,210	17,634
未払法人税等		290	262
リース債務		397	192
資産除去債務		296	294
その他の負債		32,227	16,885
賞与引当金		577	555
役員退職慰労引当金		—	2
睡眠預金払戻損失引当金		108	89
偶発損失引当金		692	708
再評価に係る繰延税金負債		2,274	2,128
支払承諾		2,395	1,985
負債の部合計		2,119,955	2,074,369
資本		31,879	31,879
資本剰余金		23,219	23,219
資本準備金		23,219	23,219
利益剰余金		27,722	22,917
利益準備金		3,835	4,510
その他利益剰余金		23,886	18,406
固定資産圧縮積立金		339	327
別途積立金		11,000	11,000
繰越利益剰余金		12,546	7,079
株主資本合計		82,821	78,016
その他有価証券評価差額金		2,519	4,323
繰延ヘッジ損益		1,235	1,161
土地再評価差額金		4,812	4,480
評価・換算差額等合計		8,567	9,966
新株予約権		244	—
純資産の部合計		91,633	87,983
負債及び純資産の部合計		2,211,589	2,162,352

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	2022年度中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
経常収益		13,547	13,229
資金運用収益		9,315	9,383
(うち貸出金利息)		6,580	6,390
(うち有価証券利息配当金)		2,546	2,863
役務取引等収益		2,874	2,713
その他業務収益		798	246
その他経常収益		559	885
経常費用		11,707	11,961
資金調達費用		559	927
(うち預金利息)		79	169
役務取引等費用		1,044	1,068
その他業務費用		1,274	1,236
営業経費		7,500	7,546
その他経常費用		1,329	1,182
経常利益		1,840	1,267
特別利益		47	60
固定資産処分益		47	60
特別損失		6	9
固定資産処分損		2	0
減損損失		3	9
税引前中間純利益		1,881	1,318
法人税、住民税及び事業税		356	269
法人税等調整額		323	26
法人税等合計		679	296
中間純利益		1,202	1,022

2022年度中間期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

単体情報 (中間財務諸表)

■ 中間株主資本等変動計算書

2022年度中間期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	31,879	23,219	23,219	3,683	340	11,000	22,418	37,441
当中間期変動額								
剰余金の配当				152			△914	△762
中間純利益							1,202	1,202
固定資産圧縮積立金の積立					3		△3	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△4		4	—
自己株式の取得								
自己株式の消却							△10,211	△10,211
土地再評価差額金の取崩							52	52
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	152	△0	—	△9,871	△9,719
当中間期末残高	31,879	23,219	23,219	3,835	339	11,000	12,546	27,722

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11	92,528	8,109	472	4,864	13,446	230	106,206
当中間期変動額								
剰余金の配当		△762						△762
中間純利益		1,202						1,202
固定資産圧縮積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
自己株式の取得	△10,200	△10,200						△10,200
自己株式の消却	10,211	—						—
土地再評価差額金の取崩		52						52
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)			△5,589	763	△52	△4,878	13	△4,865
当中間期変動額合計	11	△9,707	△5,589	763	△52	△4,878	13	△14,572
当中間期末残高	—	82,821	2,519	1,235	4,812	8,567	244	91,633

単体情報 (中間財務諸表)

2023年度中間期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	31,879	23,219	23,219	4,378	331	11,000	6,847	22,557
当中間期変動額								
剰余金の配当				132			△794	△661
中間純利益							1,022	1,022
固定資産圧縮積立金の取崩					△3		3	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	132	△3	—	232	360
当中間期末残高	31,879	23,219	23,219	4,510	327	11,000	7,079	22,917

	株主資本	評価・換算差額等				純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77,656	4,038	1,022	4,480	9,541	87,198
当中間期変動額						
剰余金の配当	△661					△661
中間純利益	1,022					1,022
固定資産圧縮積立金の取崩	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)		285	139	—	424	424
当中間期変動額合計	360	285	139	—	424	784
当中間期末残高	78,016	4,323	1,161	4,480	9,966	87,983

単体情報（中間財務諸表）

■注記事項（2023年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（8年以内）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

①破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと実質的に同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権に関して、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により貸倒引当金を計上することとしております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

③貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者（要注意先）のうち、債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者（要管理先）で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、かつ、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④上記③以外の要管理先に対する債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（正常先）に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は3年間又は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

当行では、正常先及びその他の要注意先に対する債権に関する一般貸倒引当金は、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込みに基づく修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

将来見込みに基づく予想損失率の修正方法について、マクロ経済指標の予想を反映する方法を採用しております。

具体的には、貸倒の発生確率と相関性の高いマクロ経済指標の将来予測を行い、マクロ経済指標と貸倒実績との相関性から算出した関数を利用してマクロ経済指標の予測値より予想損失率を求めています。そのうえで、当該予想損失率と過去の一定期間における貸倒実績率の平均値とを比較考量し、必要があればそれぞれに基づき算定された金額の差額を予想損失額に反映しております。

⑤すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ、資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に、又は一定期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

単体情報 (中間財務諸表)

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 1,006百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,327百万円
危険債権額	19,094百万円
三月以上延滞債権額	16百万円
貸出条件緩和債権額	4,906百万円
合計額	31,345百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,402百万円であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	76,595百万円
貸出金	8,586百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,436百万円
債券貸借取引受入担保金	67,074百万円
借入金	16,800百万円

上記のほか、為替決済などの取引の担保あるいは先物取引証拠金などの代用として、現金15,114百万円、有価証券117,025百万円及び貸出金102,254百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金263百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は322,611百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが232,220百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

- 有形固定資産の減価償却累計額 15,683百万円
- 社債5,000百万円は、劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は17,889百万円であり、

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益7百万円及び株式等売却益708百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額281百万円、株式等売却損28百万円及び株式等償却98百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,819百万円
有価証券減損額	936百万円
減価償却費の償却限度超過額	816百万円
減損損失	610百万円
賞与引当金	170百万円
その他	1,361百万円
繰延税金資産小計	6,712百万円
評価性引当額小計	△3,658百万円
繰延税金資産合計	3,054百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,231百万円
固定資産圧縮積立額	△144百万円
退職給付引当金	△438百万円
繰延ヘッジ損益	△512百万円
その他	△35百万円
繰延税金負債合計	△2,363百万円
繰延税金資産の純額	691百万円

単体情報（中間財務諸表）

（収益認識関係）

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
役員取引等収益	2,713
預金・貸出業務	1,249
為替業務	526
証券関連業務	482
代理業務	398
その他	56
その他業務収益	—
その他経常収益	—
顧客との契約から生じる経常収益	2,713
上記以外の経常収益	10,515
外部顧客に対する経常収益	13,229

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	6,645円39銭
1株当たりの中間純利益金額	77円22銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（財務諸表に係る確認書）

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

<p>確認書</p> <p>株式会社 中京銀行 取締役頭取 小林 秀夫</p> <p>私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度（2024年3月期）の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>2023年11月28日</p>
--	--------------------

単体情報 (損益の状況)

損益の状況

粗利益

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	8,481	275	8,756	8,260	195	8,456
役務取引等収支	1,814	15	1,829	1,629	15	1,644
その他業務収支	481	△957	△476	△302	△687	△990
業務粗利益	10,776	△665	10,110	9,588	△476	9,111
業務粗利益率	1.06	△2.19	1.00	0.93	△1.80	0.88

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
業務純益	2,641	1,801
実質業務純益	2,610	1,566
コア業務純益	3,074	2,519
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,431	2,105

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,845	28	2,874	2,686	26	2,713
役務取引等費用	1,031	12	1,044	1,056	11	1,068
役務取引等収支	1,814	15	1,829	1,629	15	1,644

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(56,440)	(5)	(43,909)	(8)		
	資金調達勘定	2,011,892	8,620	0.85	2,053,182	8,480	0.82
国際業務部門	資金運用勘定	60,406	701	2.31	52,759	912	3.45
	資金調達勘定	(56,440)	(5)		(43,909)	(8)	
合計	資金運用勘定	59,740	425	1.42	52,733	716	2.71
	資金調達勘定	2,015,858	9,315	0.92	2,062,033	9,383	0.90
	資金調達勘定	2,179,350	559	0.05	2,048,941	927	0.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度中間期239,490百万円、2023年度中間期51,037百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

単体情報 (損益の状況)

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	115	63	117	170	△88	210
	利率による増減	△1,094	151	△882	△310	299	△142
	純増減	△978	214	△764	△140	210	67
支払利息	残高による増減	7	36	27	△8	△49	△33
	利率による増減	△44	139	109	88	341	401
	純増減	△37	175	137	80	291	368

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法により算出しております。

■その他業務収支

(単位：百万円)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益		798	—	798	246	—	246
外国為替売買益		—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益		798	—	798	219	—	219
国債等債券償還益		—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	26	—	26
その他業務費用		316	957	1,274	549	687	1,236
外国為替売買損		—	11	11	—	63	63
商品有価証券売買損		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損		0	945	945	549	623	1,173
国債等債券償還損		—	—	—	—	—	—
国債等債券償却		316	—	316	—	—	—
金融派生商品費用		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
その他業務収支		481	△957	△476	△302	△687	△990

■利益率

(単位：%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
総資産経常利益率	0.15	0.11
資本経常利益率	3.63	2.87
総資産中間純利益率	0.10	0.09
資本中間純利益率	2.37	2.31

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■利ざや

(単位：%)

		2022年度中間期			2023年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り		0.85	2.31	0.92	0.82	3.45	0.90
資金調達原価		0.68	1.95	0.73	0.74	3.33	0.82
総資金利ざや		0.17	0.36	0.19	0.08	0.12	0.08

単体情報 (営業の状況)

営業の状況

【預金関係】

■預金・譲渡性預金残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期			
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	
預金	流動性預金	1,209,601 (64.1)	- (-)	1,209,601 (64.0)	1,219,441 (62.7)	- (-)	1,219,441 (62.6)
	うち有利息預金	975,468 (51.7)	- (-)	975,468 (51.6)	978,350 (50.3)	- (-)	978,350 (50.2)
	定期性預金	673,562 (35.7)	- (-)	673,562 (35.6)	720,591 (37.1)	- (-)	720,591 (37.0)
	うち固定金利定期預金	661,104 (35.0)	- (-)	661,104 (35.0)	709,870 (36.5)	- (-)	709,870 (36.5)
	うち変動金利定期預金	18 (0.0)	- (-)	18 (0.0)	15 (0.0)	- (-)	15 (0.0)
	その他の預金	4,486 (0.2)	3,104 (100.0)	7,591 (0.4)	4,399 (0.2)	2,949 (100.0)	7,348 (0.4)
合計	1,887,650 (100.0)	3,104 (100.0)	1,890,755 (100.0)	1,944,431 (100.0)	2,949 (100.0)	1,947,381 (100.0)	
譲渡性預金	5,310	-	5,310	15,000	-	15,000	
総合計	1,892,960	3,104	1,896,065	1,959,431	2,949	1,962,381	

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期			2023年度中間期			
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	
預金	流動性預金	1,200,616 (64.2)	- (-)	1,200,616 (64.1)	1,199,498 (62.3)	- (-)	1,199,498 (62.1)
	うち有利息預金	966,980 (51.7)	- (-)	966,980 (51.6)	964,032 (50.0)	- (-)	964,032 (49.9)
	定期性預金	664,066 (35.5)	- (-)	664,066 (35.5)	722,467 (37.5)	- (-)	722,467 (37.4)
	うち固定金利定期預金	651,324 (34.8)	- (-)	651,324 (34.8)	711,146 (36.9)	- (-)	711,146 (36.8)
	うち変動金利定期預金	18 (0.0)	- (-)	18 (0.0)	15 (0.0)	- (-)	15 (0.0)
	その他の預金	4,839 (0.3)	3,265 (100.0)	8,104 (0.4)	4,927 (0.3)	3,348 (100.0)	8,275 (0.4)
合計	1,869,522 (100.0)	3,265 (100.0)	1,872,787 (100.0)	1,926,893 (100.0)	3,348 (100.0)	1,930,241 (100.0)	
譲渡性預金	5,310	-	5,310	15,719	-	15,719	
総合計	1,874,832	3,265	1,878,097	1,942,613	3,348	1,945,960	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年9月30日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	223,475	158,449	187,732	59,169	27,932	4,374	661,133
うち固定金利定期預金	223,463	158,449	187,732	59,152	27,932	4,374	661,104
うち変動金利定期預金	2	-	0	16	0	-	18
その他	10	-	-	-	-	-	10
2023年9月30日	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	267,188	192,780	185,423	29,175	23,584	11,743	709,895
うち固定金利定期預金	267,164	192,779	185,423	29,175	23,584	11,743	709,870
うち変動金利定期預金	14	0	0	0	-	-	15
その他	10	-	-	-	-	-	10

■1人当たり及び1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
従業員1人当たり預金残高	2,276	2,355
1店舗当たり預金残高	22,047	22,818

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり預金残高は出張所を除きます。
 3. 預金は譲渡性預金を含みます。

単体情報 (営業の状況)

【貸出金関係】

■貸出金科目別残高

(中間期末残高)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	31,661	—	31,661	25,963	—	25,963
証書貸付	1,324,261	—	1,324,261	1,334,488	—	1,334,488
当座貸越	202,849	—	202,849	205,868	—	205,868
割引手形	5,105	—	5,105	4,397	—	4,397
合計	1,563,877	—	1,563,877	1,570,716	—	1,570,716

(平均残高)

(単位：百万円)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	31,159	—	31,159	27,631	—	27,631
証書貸付	1,304,362	—	1,304,362	1,327,965	—	1,327,965
当座貸越	201,521	—	201,521	195,147	—	195,147
割引手形	5,142	—	5,142	4,560	—	4,560
合計	1,542,186	—	1,542,186	1,555,305	—	1,555,305

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	107,022	174,582	140,323	85,376	853,722	202,849	1,563,877
うち変動金利	—	81,097	67,872	49,995	516,818	196,516	—
うち固定金利	—	93,484	72,451	35,381	336,904	6,332	—
2023年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	103,231	146,484	131,136	160,723	823,271	205,868	1,570,716
うち変動金利	—	64,479	66,526	68,870	559,413	199,773	—
うち固定金利	—	82,005	64,610	91,853	263,858	6,094	—

(注) 1. 「期間の定めのないもの」 = 「当座貸越」であります。
 2. 「1年以下」の貸出金は、変動・固定の区分をしておりません。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	1,104	930
債権	1,410	227
商動産	867	1,132
その他の	255,696	260,771
小計	6,100	6,477
保証用	265,179	269,539
信託	563,397	544,392
合計	735,300	756,784
(うち劣後特約貸出金)	1,563,877 (44,753)	1,570,716 (40,752)

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
有価証券	—	—
債権	—	—
商動産	—	—
その他の	622	576
小計	113	93
保証用	735	669
信託	253	185
合計	1,406	1,130
合計	2,395	1,985

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金	1,563,877 (100.0)	1,570,716 (100.0)
運転資金	965,867 (61.7)	976,821 (62.1)
設備資金	598,010 (38.3)	593,895 (37.9)

単体情報 (営業の状況)

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
貸出金合計	1,563,877	100.0	1,570,716	100.0
製造業	226,293	14.4	226,574	14.4
農業、林業	481	0.0	319	0.0
漁業	217	0.0	107	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	842	0.1	1,514	0.1
建設業	113,584	7.3	113,877	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	30,190	1.9	29,844	1.9
情報通信業	11,599	0.7	11,214	0.7
運輸業、郵便業	67,765	4.3	64,919	4.1
卸売業、小売業	221,476	14.2	214,543	13.7
金融業、保険業	110,384	7.1	137,275	8.7
不動産業、物品賃貸業	273,179	17.5	260,298	16.6
各種サービス業	148,943	9.5	147,520	9.4
国・地方公共団体	19,581	1.3	18,762	1.2
その他	339,336	21.7	343,944	21.9

(注) 業種別の貸出金残高は、日本標準産業分類の区分に基づき記載しております。

中小企業等向貸出金残高 (単位：百万円、%)

	2022年度中間期	2023年度中間期
中小企業等向貸出金残高	1,243,825	1,263,758
中小企業等向貸出比率	79.53	80.45

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高 (単位：百万円)

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
消費者ローン残高	433,563	433,676
うち住宅ローン残高	421,614	422,097

預貸率

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末値	82.61	—	82.48	80.16	—	80.04
期中平均値	82.25	—	82.11	80.06	—	79.92

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2022年3月31日	期中増加額	期中減少額		2022年9月30日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	4,417	4,386	—	*4,417	4,386	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,050	653	1,301	*310	5,091	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	10,467	5,040	1,301	4,728	9,478	

区分	2023年3月31日	期中増加額	期中減少額		2023年9月30日	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5,121	4,886	—	*5,121	4,886	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,423	595	182	*77	5,758	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	10,544	5,481	182	5,199	10,644	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
貸出金償却額	—	—

特定海外債権残高

該当事項はありません。

1人当たり及び1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
従業員1人当たり貸出金残高	1,877	1,885
1店舗当たり貸出金残高	18,184	18,264

(注) 1. 従業員数は本部人員を含んでおります。
 2. 1店舗当たり貸出金残高は出張所を除きます。

単体情報（営業の状況）

■銀行法及び再生法に基づく債権

（単位：百万円）

	2022年度中間期	2023年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,229	7,327
危険債権	17,957	19,094
要管理債権	3,414	4,923
三月以上延滞債権	20	16
貸出条件緩和債権	3,394	4,906
合計	28,601	31,345
正常債権	1,560,330	1,562,631

<銀行法及び再生法に基づく債権>

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

○要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。

○三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しない債権です。

○貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しない債権です。

単体情報 (営業の状況)

【有価証券関係】

■有価証券種類別残高

(単位：百万円、%)

中間期末残高	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	108,341 (29.1)	— (—)	108,341 (25.7)	111,813 (28.0)	— (—)	111,813 (25.0)
地方債	89,026 (24.0)	— (—)	89,026 (21.1)	117,150 (29.2)	— (—)	117,150 (26.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	92,964 (25.1)	— (—)	92,964 (22.0)	91,486 (22.8)	— (—)	91,486 (20.5)
株式	28,435 (7.7)	— (—)	28,435 (6.7)	30,620 (7.6)	— (—)	30,620 (6.9)
外国債券	— (—)	51,550 (100.0)	51,550 (12.2)	— (—)	46,067 (100.0)	46,067 (10.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	52,176 (14.1)	— (—)	52,176 (12.3)	49,630 (12.4)	— (—)	49,630 (11.1)
合計	370,943 (100.0)	51,550 (100.0)	422,494 (100.0)	400,701 (100.0)	46,067 (100.0)	446,768 (100.0)

平均残高	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
国債	118,171 (32.6)	— (—)	118,171 (28.6)	106,814 (28.1)	— (—)	106,814 (25.0)
地方債	89,358 (24.4)	— (—)	89,358 (21.6)	111,724 (29.1)	— (—)	111,724 (26.2)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	91,520 (25.1)	— (—)	91,520 (22.1)	93,876 (24.6)	— (—)	93,876 (22.0)
株式	17,443 (4.8)	— (—)	17,443 (4.2)	16,142 (4.2)	— (—)	16,142 (3.8)
外国債券	— (—)	49,876 (100.0)	49,876 (12.0)	— (—)	44,819 (100.0)	44,819 (10.5)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他	47,629 (13.1)	— (—)	47,629 (11.5)	53,470 (14.0)	— (—)	53,470 (12.5)
合計	364,123 (100.0)	49,876 (100.0)	414,000 (100.0)	382,027 (100.0)	44,819 (100.0)	426,847 (100.0)

(注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2022年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	5,035	10,120	20,030	21,967	51,188	—	—	108,341
地方債	2,989	12,461	14,799	39,578	19,197	—	—	89,026
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	10,467	25,153	32,170	14,760	10,412	—	—	92,964
株式	—	—	—	—	—	—	28,435	28,435
外国債券	719	15,927	18,905	7,947	8,050	—	—	51,550
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,391	9,687	3,757	928	1,513	—	34,897	52,176
2023年9月30日	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	46,658	33,358	27,072	4,723	—	111,813
地方債	2,405	12,757	22,298	62,066	17,622	—	—	117,150
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,059	31,688	25,845	19,716	1,989	188	—	91,486
株式	—	—	—	—	—	—	30,620	30,620
外国債券	8,884	22,081	13,919	—	1,182	—	—	46,067
外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,745	2,483	7,313	2,067	1,534	—	34,486	49,630

単体情報（営業の状況）

■商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

■預証率

(単位：%)

	2022年度中間期			2023年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
中 間 期 末 値	19.59	1,660.25	22.28	20.44	1,561.94	22.76
期 中 平 均 値	19.42	1,527.39	22.04	19.66	1,338.66	21.93

単体情報 (時価情報)

時価情報

【有価証券関係】

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—	—	—	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	991	980	△10
	国 債	—	—	—	991	980	△10
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	
小 計	—	—	—	991	980	△10	
合 計		—	—	—	991	980	△10

■子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在	2023年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		1,006	1,006
関連法人等株式		—	—

単体情報 (時価情報)

■ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	20,527	9,425	11,101	24,607	10,698	13,909
	債 券	96,910	96,472	437	35,502	35,383	118
	国 債	42,076	41,892	184	4,930	4,916	13
	地方債	20,571	20,454	117	8,633	8,584	49
	社 債	34,262	34,125	136	21,938	21,882	56
	外国債券	—	—	—	5,951	5,927	23
	そ の 他	15,896	15,382	513	4,653	3,992	660
小 計	133,334	121,281	12,053	70,715	56,002	14,712	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	3,486	3,912	△426	2,015	2,219	△203
	債 券	193,421	195,394	△1,973	283,956	288,526	△4,570
	国 債	66,264	66,959	△695	105,892	107,545	△1,653
	地方債	68,454	69,239	△784	108,516	110,513	△1,997
	社 債	58,702	59,195	△493	69,548	70,467	△919
	外国債券	51,550	56,034	△4,484	40,116	42,109	△1,992
	そ の 他	36,021	38,185	△2,164	44,469	46,859	△2,390
小 計	284,480	293,528	△9,048	370,556	379,714	△9,157	
合 計	417,814	414,809	3,005	441,271	435,716	5,555	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	期別	2022年9月30日現在	2023年9月30日現在
		中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式		3,415	2,991
組合出資金等		258	508

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

■ 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、316百万円(うち、社債-百万円)であります。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、すべて減損処理を行っております。

【金銭の信託関係】

該当事項はありません。

単体情報（デリバティブ取引関係）

■ デリバティブ取引関係

■ ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	2022年9月30日現在				2023年9月30日現在			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	19,406	—	△1,407	△1,407	12,390	—	△563	△563
	買 建	4,023	—	233	233	7,854	—	32	32
	合 計	—	—	△1,173	△1,173	—	—	△530	△530

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		29,610	19,410	383	19,410	13,410	604
	合 計		—	—	383	—	—	604

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

単体情報（デリバティブ取引関係／電子決済手段／暗号資産）

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2022年9月30日現在			2023年9月30日現在		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	31,723	27,347	1,397	27,347	17,507	1,069
合 計			—	—	1,397	—	—	1,069

（注） 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（3）株式関連取引

該当事項はありません。

（4）債券関係取引

該当事項はありません。

■ 電子決済手段

該当事項はありません。

■ 暗号資産

該当事項はありません。

単体情報（大株主の状況）

■ 大株主の状況

■大株主

(2023年9月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社あいちフィナンシャルグループ	13,239	100.00
計	13,239	100.00

（注） 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

■ 自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニに規定する自己資本の充実の状況について、金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明資料に記載すべき事項を当該告示に則り開示しております。

なお、本開示における「自己資本比率告示」及び「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号を指しております。

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成及び自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しており、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	80,954	77,354
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,099	55,099
うち、利益剰余金の額	27,722	22,917
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	1,866	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	244	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,486	5,008
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,486	5,008
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,046	46
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	637	297
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	87,369
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,101	920
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,101	920
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,399	2,728
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,501
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ)	83,867
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,080,653	1,064,597
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,106	41,484
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,122,760
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))		7.46
		7.14

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	82,946	79,307
うち、資本金及び資本剰余金の額	55,909	55,909
うち、利益剰余金の額	28,903	24,059
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	1,866	661
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	8	199
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	8	199
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	244	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,555	5,062
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,555	5,062
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,046	46
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	637	297
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,439	84,913
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,145	954
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,145	954
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	6
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,275	2,766
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,421	3,728
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	86,017	81,184
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,083,605	1,067,254
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,135	42,412
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,125,740	1,109,667
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.64	7.31

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

II 定量的開示事項

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,402	56	1,364	54
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,502	140	3,005	120
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,500	460	15,321	612
法人等向け	501,697	20,067	497,401	19,896
中小企業等向け及び個人向け	194,826	7,793	200,159	8,006
抵当権付住宅ローン	68,921	2,756	69,718	2,788
不動産取得等事業向け	178,674	7,146	167,910	6,716
三月以上延滞等	728	29	673	26
取立未済手形	40	1	39	1
信用保証協会等による保証付	8,315	332	8,798	351
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	17,760	710	16,915	676
上記以外	25,271	1,010	20,547	821
証券化	—	—	—	—
外部格付準拠方式	—	—	—	—
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	45,650	1,826	42,260	1,690
ルック・スルー方式	45,650	1,826	42,260	1,690
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,058,291	42,331	1,044,115	41,764
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	735	29	677	27
原契約が1年超のコミットメント	17,356	694	16,264	650
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,552	62	1,430	57
オフバランス取引等 計	21,459	858	19,604	784
CVAリスク相当額（簡便的リスク計測方式）	902	36	878	35
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,080,653	43,226	1,064,597	42,583

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期		2023年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オンバランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,402	56	1,364	54
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	3,502	140	3,005	120
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	11,500	460	15,328	613
法人等向け	501,697	20,067	497,401	19,896
中小企業等向け及び個人向け	196,748	7,869	202,086	8,083
抵当権付住宅ローン	68,921	2,756	69,718	2,788
不動産取得等事業向け	178,674	7,146	167,910	6,716
三月以上延滞等	806	32	791	31
取立未済手形	40	1	39	1
信用保証協会等による保証付	8,315	332	8,798	351
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	16,964	678	16,119	644
上記以外	27,015	1,080	21,946	877
証券化	—	—	—	—
外部格付準拠方式	—	—	—	—
標準的手法準拠方式	—	—	—	—
1250%のリスクウェイト	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	45,650	1,826	42,260	1,690
ルック・スルー方式	45,650	1,826	42,260	1,690
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
資産（オンバランス） 計	1,061,240	42,449	1,046,771	41,870
【オフバランス取引等項目（主な内訳）】				
原契約が1年以下のコミットメント	735	29	677	27
原契約が1年超のコミットメント	17,356	694	16,264	650
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,555	62	1,432	57
オフバランス取引等 計	21,462	858	19,605	784
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	902	36	878	35
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,083,605	43,344	1,067,254	42,690

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

●銀行単体

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	43,226	42,583
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	1,684	1,659
合 計	44,910	44,243

●連結グループ

(単位：百万円)

項 目	2022年度中間期	2023年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	43,344	42,690
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	1,685	1,696
合 計	45,029	44,386

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

3. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

[2022年度中間期]

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,434,920	2,069,699	360,482	4,738
国	外	計	41,506	1,476	40,029	—
地	域	別 合 計	2,476,426	2,071,175	400,512	4,738
製	造	業	259,867	234,401	25,466	—
農	業、	林 業	881	481	399	—
漁		業	217	217	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	842	842	—	—
建	設	業	126,244	116,062	10,181	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		42,194	31,788	10,406	—
情	報	通 信 業	16,588	13,300	3,288	—
運	輸	業、	77,832	72,736	5,096	—
卸	売	業、	243,628	229,543	14,084	—
金	融	業、	598,898	542,127	54,076	2,694
不	動	産 業、	293,472	285,031	8,440	—
各	種	サ	157,709	151,949	5,760	—
国、	地	方	219,580	19,586	199,994	—
個	々	の	339,533	339,533	—	—
業	種	別	98,934	33,572	63,318	2,043
業	種	別 計	2,476,426	2,071,175	400,512	4,738
1	年	以	338,375	322,081	15,865	429
1	年	超	264,382	192,240	70,119	2,022
3	年	超	236,621	141,440	94,750	430
5	年	超	174,680	85,296	89,178	205
7	年	超	385,131	289,231	95,401	498
10	年	超	565,547	565,110	—	436
期	間	の	511,687	475,774	35,198	715
残	存	期	2,476,426	2,071,175	400,512	4,738

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内	計	2,438,406	2,073,184	360,483	4,738
国	外	計	41,506	1,476	40,029	—
地	域	別 合 計	2,479,912	2,074,661	400,513	4,738
製	造	業	259,867	234,401	25,466	—
農	業、	林 業	881	481	399	—
漁		業	217	217	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	842	842	—	—
建	設	業	126,244	116,062	10,181	—
電	気・ガス・熱供給・水道業		42,194	31,788	10,406	—
情	報	通 信 業	16,588	13,300	3,288	—
運	輸	業、	77,832	72,736	5,096	—
卸	売	業、	243,629	229,545	14,084	—
金	融	業、	598,275	541,504	54,076	2,694
不	動	産 業、	293,472	285,031	8,440	—
各	種	サ	157,475	151,715	5,760	—
国、	地	方	219,580	19,586	199,994	—
個	々	の	343,428	343,428	—	—
業	種	別	99,380	34,018	63,318	2,043
業	種	別 計	2,479,912	2,074,661	400,513	4,738
1	年	以	342,375	326,081	15,865	429
1	年	超	264,382	192,240	70,119	2,022
3	年	超	236,621	141,440	94,750	430
5	年	超	174,680	85,296	89,178	205
7	年	超	385,131	289,231	95,401	498
10	年	超	565,547	565,110	—	436
期	間	の	511,173	475,259	35,198	715
残	存	期	2,479,912	2,074,661	400,513	4,738

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

【2023年度中間期】

●銀行単体

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	2,333,733	1,938,432	390,697	4,603
			35,165	1,760	33,404	—
地	域	別 合 計	2,368,898	1,940,192	424,102	4,603
製	造	業	251,249	233,875	17,374	—
農	業、	林 業	720	320	399	—
漁		業	107	107	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,514	1,514	—	—
建	設	業	125,817	115,228	10,588	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	43,634	31,290	12,343	—
情	報	通 信 業	15,977	12,785	3,192	—
運	輸	業、	76,416	70,750	5,666	—
卸	売	業、	229,490	221,017	8,472	—
金	融	業、	487,057	434,798	49,614	2,644
不	動	産 業、	282,661	271,693	10,967	—
各	種	サ	155,419	149,955	5,464	—
国、	地	方	251,319	18,767	232,551	—
個	そ	の	344,133	344,133	—	—
業	種	別	103,379	33,953	67,466	1,959
		計	2,368,898	1,940,192	424,102	4,603
1	年	以	340,751	319,481	21,020	250
1	年	超	232,897	165,110	66,846	940
3	年	超	254,307	131,809	121,499	997
5	年	超	281,707	160,765	120,638	303
7	年	超	306,648	252,975	52,833	838
10	年	超	576,771	570,998	5,229	542
期	間	の	375,815	339,051	36,033	730
残	存	期	2,368,898	1,940,192	424,102	4,603

●連結グループ

(単位：百万円)

			信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
				貸出金等、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債 券	デリバティブ取引
国	内外	計	2,337,173	1,941,871	390,698	4,603
			35,165	1,760	33,404	—
地	域	別 合 計	2,372,338	1,943,632	424,103	4,603
製	造	業	251,249	233,875	17,374	—
農	業、	林 業	720	320	399	—
漁		業	107	107	—	—
鉱	業、	採石業、砂利採取業	1,514	1,514	—	—
建	設	業	125,817	115,228	10,588	—
電	気・ガス・熱供給・水道	業	43,634	31,290	12,343	—
情	報	通 信 業	15,977	12,785	3,192	—
運	輸	業、	76,416	70,750	5,666	—
卸	売	業、	229,491	221,019	8,472	—
金	融	業、	486,470	434,211	49,614	2,644
不	動	産 業、	282,661	271,693	10,967	—
各	種	サ	155,185	149,721	5,464	—
国、	地	方	251,319	18,767	232,551	—
個	そ	の	348,064	348,064	—	—
業	種	別	103,708	34,281	67,467	1,959
		計	2,372,338	1,943,632	424,103	4,603
1	年	以	344,787	323,516	21,020	250
1	年	超	232,897	165,110	66,846	940
3	年	超	254,307	131,809	121,499	997
5	年	超	281,707	160,765	120,638	303
7	年	超	306,648	252,975	52,833	838
10	年	超	576,771	570,998	5,229	542
期	間	の	375,220	338,454	36,034	730
残	存	期	2,372,338	1,943,632	424,103	4,603

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

●銀行単体

(単位：百万円)

			三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注1)							
			2022年度中間期	2023年度中間期						
国	内	計	1,687	3,445						
国	外	計	—	—						
地域別合計			1,687	3,445						
製	造	業	94	183						
農	業、	林業	—	—						
漁		業	6	4						
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—						
建	設	業	42	32						
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—						
情	報	通	信	業	—	—				
運	輸	業、	郵	便	業	2	232			
卸	売	業、	小	売	業	405	1,999			
金	融	業、	保	険	業	—	—			
不	動	産	業、	物	品	賃	貸	業	753	781
各	種	サ	ー	ビ	ス	業	212	109		
国、地方公共団体			—	—						
個			人		170	100				
そ			の		—	—				
業	種	別	計	1,687	3,445					

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

2. 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

●銀行単体

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	4,417	△30	4,386
	2023年度中間期	5,121	△235	4,886
個別貸倒引当金	2022年度中間期	6,050	△958	5,091
	2023年度中間期	5,423	335	5,758
特定海外債権引当勘定	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合計	2022年度中間期	10,467	△988	9,478
	2023年度中間期	10,544	99	10,644

●連結グループ

(単位：百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2022年度中間期	4,487	△31	4,455
	2023年度中間期	5,176	△236	4,940
個別貸倒引当金	2022年度中間期	6,606	△961	5,645
	2023年度中間期	5,930	338	6,269
特定海外債権引当勘定	2022年度中間期	—	—	—
	2023年度中間期	—	—	—
合計	2022年度中間期	11,093	△992	10,100
	2023年度中間期	11,107	102	11,209

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(4) 個別貸倒引当金の業種別内訳と期中増減額

●銀行単体

【2022年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	662	756	662	756
農 業、 林 業	3	4	3	4
漁 業	4	3	4	3
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	257	280	257	280
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	44	49	44	49
運 輸 業、 郵 便 業	69	71	69	71
卸 売 業、 小 売 業	3,332	2,221	3,332	2,221
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	956	820	956	820
各種サービス業	574	731	574	731
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	134	141	134	141
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	6,050	5,091	6,050	5,091

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

【2023年度中間期】

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額	中間期末残高
製 造 業	709	838	709	838
農 業、 林 業	4	4	4	4
漁 業	3	2	3	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	328	346	328	346
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	73	50	73	50
運 輸 業、 郵 便 業	253	391	253	391
卸 売 業、 小 売 業	2,442	2,528	2,442	2,528
金 融 業、 保 険 業	11	11	11	11
不動産業、物品賃貸業	698	691	698	691
各種サービス業	753	793	753	793
国、地方公共団体	—	—	—	—
個 人	144	100	144	100
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	5,423	5,758	5,423	5,758

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(5) 業種別の貸出金償却

●銀行単体

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2022年度 中間期	2023年度 中間期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国、地方公共団体	—	—
個人の	—	—
その他	—	—
業種別計	—	—

(注) 連結グループでは、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(6) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトを適用した額

●銀行単体

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポージャーの額			
	2022年度中間期		2023年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	170,375	556,725	205,227	447,654
10%	36,116	93,784	31,798	95,486
20%	76,002	62,031	105,774	66,909
35%	—	197,350	—	199,594
50%	259,700	22,950	204,105	26,721
75%	15,021	289,322	18,211	294,141
100%	74,770	605,223	74,197	587,844
150%	9,547	5,497	6,282	4,639
250%	1,004	1,003	—	306
1250%	—	—	—	—
合計	642,536	1,833,889	645,599	1,723,299

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみを開示しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	113,937	73,731
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	61,641	58,492

(注) 連結子会社では、信用リスク削減手法の効果を勘案していないため、銀行単体のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

●銀行単体

(単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
グロス再構築コストの額	648	794
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,500	3,512
派生商品取引	3,500	3,512
外国為替関連取引	1,903	1,295
金利関連取引	1,049	1,628
株式関連取引	547	588
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,500	3,438

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

●連結グループ

(単位：百万円)

	2022年度 中間期	2023年度 中間期
グロス再構築コストの額	648	794
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	3,500	3,512
派生商品取引	3,500	3,512
外国為替関連取引	1,903	1,295
金利関連取引	1,049	1,628
株式関連取引	547	588
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	3,500	3,438

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーの取組みはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
当行グループが投資家である証券化エクスポージャーの取組みはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	35,380	—	35,887	—
上記に該当しない出資等	4,421	—	2,991	—
合計	39,801	39,801	38,878	38,878

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度中間期		2023年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	35,383	—	35,891	—
上記に該当しない出資等	3,625	—	2,195	—
合計	39,008	39,008	38,086	38,086

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	517	163
償却額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
売却損益額	517	163
償却額	—	—

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

●銀行単体 (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	10,546	12,877
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

●連結グループ (単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	10,547	12,879
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

●銀行単体 (単位：百万円)

計算方式	2022年度中間期	2023年度中間期
ルック・スルー方式	54,797	53,443
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	54,797	53,443

●連結グループ (単位：百万円)

計算方式	2022年度中間期	2023年度中間期
ルック・スルー方式	54,797	53,443
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	54,797	53,443

自己資本比率規制の第3の柱(市場規律)に基づく開示

9. 金利リスク

●銀行単体

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
1	上方平行シフト	10,052	8,473	271	△295
2	下方平行シフト	—	—	8,425	8,971
3	スティーブ化	11,871	10,631		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,871	10,631	8,425	8,971
		2022年度中間期		2023年度中間期	
8	自己資本の額	83,867		79,057	

●連結グループ

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度中間期	2023年度中間期	2022年度中間期	2023年度中間期
1	上方平行シフト	10,052	8,473	271	△295
2	下方平行シフト	—	—	8,425	8,971
3	スティーブ化	11,871	10,631		
4	フラット化				
5	短期金利上方				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,871	10,631	8,425	8,971
		2022年度中間期		2023年度中間期	
8	自己資本の額	86,017		81,184	

■ 法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2、第19条の3、第34条の26及び、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、第6に規定された開示項目は以下のページに掲載しています。

あいちフィナンシャルグループ

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎連結情報	ページ
1. 銀行持株会社の概況・組織	
(1) 資本金及び発行済株式の総数……………	22
(2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項 ……	22
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況……………	10
(2) 直近の3中間事業年度及び2連結会計年度における 主要な業務の状況を示す指標……………	11
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 中間純利益若しくは中間純損失及び 当期純利益若しくは当期純損失	
④ 包括利益	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 連結自己資本比率	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度に おける財産の状況に関する事項	
(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び 中間連結株主資本等変動計算書 ……	12・13
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、 危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権、 正常債権の額及びその合計額……………	22
(3) 自己資本の充実の状況 ……	23～28
(4) セグメント情報 ……	21・22
(5) 金商法監査を受けている場合はその旨……………	12

愛知銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項
(氏名、持株数、割合) 61

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 42
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 42
- ① 経常収益
 ② 経常利益又は経常損失
 ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び当期純利益若しくは当期純損失
 ④ 資本金及び発行済株式の総数
 ⑤ 純資産額
 ⑥ 総資産額
 ⑦ 預金残高
 ⑧ 貸出金残高
 ⑨ 有価証券残高
 ⑩ 単体自己資本比率
 ⑪ 従業員数
- (3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標
- ① 主要な業務の状況を示す指標
- イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 49
- ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 49
- ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 49・50
- ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び支払利息の増減 50
- ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 50
- ヘ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 50
- ② 預金に関する指標
- イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 51
- ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 51
- ③ 貸出金等に関する指標
- イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 52
- ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高 52
- ハ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 52
- ニ 使途別の貸出金残高 52
- ホ 業種別の貸出金残高及び割合 53
- ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 53
- ト 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高 53

- チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値 53

④ 有価証券に関する指標

- イ 商品有価証券の種類別の平均残高 56
 ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 55
 ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高 55
 ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値 56

3. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 2~4

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書 43・45
 (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権及びその合計額並びに正常債権の額 54
 (3) 自己資本の充実の状況 62~72
 (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 57~60
 (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 53
 (6) 貸出金償却の額 53
 (7) 金商法監査を受けている場合はその旨 43

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 30
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 30
- ① 経常収益
 ② 経常利益又は経常損失
 ③ 中間純利益若しくは中間純損失及び当期純利益又は当期純損失
 ④ 包括利益
 ⑤ 純資産額
 ⑥ 総資産額
 ⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 31~33
 (2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権及びその合計額並びに正常債権の額 41
 (3) 自己資本の充実の状況 62~72
 (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 40・41
 (5) 金商法監査を受けている場合はその旨 31

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

- 資産の査定の公表 54

法定開示項目一覧

中京銀行

銀行法施行規則に基づく開示項目

◎単体情報

ページ

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項
(氏名、持株数、割合) 105

2. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 86
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度に
おける主要な業務の状況を示す指標 86

- ① 経常収益
② 経常利益又は経常損失
③ 中間純利益若しくは中間純損失及び当期純利益
若しくは当期純損失
④ 資本金及び発行済株式の総数
⑤ 純資産額
⑥ 総資産額
⑦ 預金残高
⑧ 貸出金残高
⑨ 有価証券残高
⑩ 単体自己資本比率
⑪ 従業員数

- (3) 直近2中間事業年度における業務の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標
イ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、
実質業務純益、コア業務純益、
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。） 93
ロ 国内・国際業務部門別の資金運用収支、
役員取引等収支及びその他業務収支 93
ハ 国内・国際業務部門別の資金運用勘定
並びに資金調達勘定の平均残高、利息、
利回り及び資金利ざや 93・94
ニ 国内・国際業務部門の受取利息及び
支払利息の増減 94
ホ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 94
ヘ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率 94
② 預金に関する指標
イ 国内・国際業務部門別の流動性預金、
定期性預金、譲渡性預金その他の預金の
平均残高 95
ロ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び
その他の区分ごとの定期預金の
残存期間別の残高 95
③ 貸出金等に関する指標
イ 国内・国際業務部門別の手形貸付、証書貸付、
当座貸越及び割引手形の平均残高 96
ロ 固定金利・変動金利別の貸出金の
残存期間別の残高 96
ハ 担保の種類別の貸出金残高及び
支払承諾見返額 96
ニ 使途別の貸出金残高 96
ホ 業種別の貸出金残高及び割合 97
ヘ 中小企業等に対する貸出金残高及び割合 97
ト 特定海外債権残高の5%以上を占める
国別の残高 97

- チ 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び
期中平均値 97

- ④ 有価証券に関する指標

- イ 商品有価証券の種類別の平均残高 100
ロ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 99
ハ 国内・国際業務部門別の有価証券の
種類別の平均残高 99
ニ 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び
期中平均値 100

3. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための
取組の状況 5~7

4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書及び
中間株主資本等変動計算書 87~89
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額 98
(3) 自己資本の充実の状況 106~116
(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、電子
決済手段、暗号資産の取得価額又は契約価額、
時価及び評価損益 101~104
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 97
(6) 貸出金償却の額 97
(7) 金商法監査を受けている場合はその旨 87

◎連結情報

ページ

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 74
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計
年度における主要な業務の状況を示す指標 74
① 経常収益
② 経常利益又は経常損失
③ 中間純利益若しくは中間純損失及び
当期純利益又は当期純損失
④ 包括利益
⑤ 純資産額
⑥ 総資産額
⑦ 連結自己資本比率

2. 銀行及び子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び
中間連結株主資本等変動計算書 75~77
(2) 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、
危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権
及びその合計額並びに正常債権の額 85
(3) 自己資本の充実の状況 106~116
(4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定する
セグメント情報 84
(5) 金商法監査を受けている場合はその旨 75

金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律に基づく開示項目

- 資産の査定の公表 98